

Vol.7 OCT 2007

The Japanese Journal of Welfare and Aesthetics

日本美容福祉学会誌

第7回日本美容福祉学会学術集会

「美容福祉® その現状と課題」



日本美容福祉学会

日本美容福祉学会 第7回学術集会 プログラム

○日 時 平成 19(2007)年 10月 27日 (土) 13:00~16:30

○会 場 学校法人・山野学苑 M.YAMANO TOWER 内「山野ホール」

【主催】日本美容福祉学会 第7回学術集会実行委員会

【後援】学校法人・山野学苑

山野美容芸術短期大学

山野美容専門学校

【協賛】NPO全国介護美容福祉協会

テーマ「美容福祉® その現状と課題」

13:00~13:15

開会あいさつ (総合司会) 渡辺 聰子 (山野美容芸術短期大学)
理事長あいさつ 山野 正義 (日本美容福祉学会理事長)

13:30~14:00

基調報告 テーマ「福祉施設への美容福祉導入意向調査」について
濱田 清吉 (山野美容芸術短期大学)

(休憩 10分)

14:10~14:50

シンポジウム テーマ「美としあわせの追求」

司会=濱田 清吉 (山野美容芸術短期大学)

- ・医療の立場から 白澤 友裕 Dr. トーム美容医学研究所所長
- ・福祉施設の立場から 石井美智子 島田療育センター療育長
- ・福祉施設の立場から 西堀 理 島田療育センター療育主任
- ・訪問美容実践者の立場から 大平千代子 美容福祉師

(休憩 10分)

15:00~16:30

事例報告・研究発表

【障害者部門】 座長=大西 典子 (山野美容芸術短期大学講師)

【高齢者部門】 座長=佐野美恵子 (山野美容芸術短期大学講師)

第7回日本美容福祉学会学術集会開催にあたって

日本美容福祉学会理事長 山野 正義



今年は、美容と美容教育に生涯をかけるとともに、福祉に貢献する美容のためにも努力した山野学苑創設者・山野愛子の13回忌にあたります。

山野愛子の遺志を受け継いで、「美容福祉」を提唱した山野学苑では平成11(1999)年4月、山野美容芸術短期大学に念願であった美容福祉学科を開設し、来るべき高齢社会に貢献することを目的として「美容師」と「介護福祉士」の二つの国家資格を持つ美容福祉実践の新しい人材(美容福祉師)の育成を開始しました。

そして、「美容福祉」を学術体系として確立するために、美容をはじめ各界に呼びかけて、平成11(1999)年11月11日、日本美容福祉学会を設立いたしました。

以来8年を経て、「美容福祉」に関する研究と実践が各界の多くの方々のご努力によって積み重ねられ、豊富な知識と経験がこの学術集会で発表されておりますことは、高齢社会の福祉向上のために意義あることと思います。

未曾有の超高齢社会を迎え、加えて100年安心であると言っていた年金制度が、国の杜撰な管理からまったく信頼できない状況となった今、老後の不安は日々増幅している状況です。

このような不安定な時代にこそ、特に高齢者や介護を要する方々、障害をお持ちの方々に対する思いやりとサポート体制の確立が最も望まれます。美容師や理容師が、施設や在宅で過ごしている高齢者や障害を持った方々にできることは何でしょうか。体が不自由であっても、若く元気であったときと同様にいつまでもきれいでありたいと望んでいる方々に、安心して理美容をして差し上げる技術と知識ではないでしょうか。

このために日本美容福祉学会は美容福祉に関するさまざまな情報と研究成果の発表の場を提供させていただいています。特に今年の学術集会は、学校法人山野学苑のご厚意でこの4月に完成した山野マイタワーの山野ホールで開催できることとなりました。

今回のテーマは「美容福祉 その現状と課題」で、各方面でご活躍中の方々の貴重なご提言や実践報告、また美容福祉を日々研究されている各大学の先生方、学生の皆様の事例・研究の成果を発表させていただきます。

どうぞご聴覧賜り、ご意見とご高評をいただきたくお願い申し上げます。

【基調報告】

福祉施設への美容福祉導入意向調査

－高齢者、障害者の生活向上を目指して

○濱田清吉、黒田文美、及川麻衣子、荒井典子（山野美容芸術短期大学）
古山 智、古澤はるみ（山野美容芸術短期大学美容福祉学科学生）
中嶋 理（前山野美容芸術短期大学）

本調査研究は、高齢者福祉施設における美容福祉への意識、関心について、社会福祉調査を実施し福祉施設への美容福祉導入について検証していくことを目的にした。

1、調査項目

- ①施設の種別について
- ②美容福祉への関心
- ③施設における美容の現状について
- ④美容を取り入れてからの影響、変化について
- ⑤美容福祉の将来について
- ⑥最後にお聞かせください

2、調査目的

現状と実際、今後の展望、取り組みへの考察

3、調査対象施設数

110 施設＝特別養護高齢者施設＝77、老人保健施設＝33

4、調査対象地域

東京都＝大田区、世田谷区、品川区、八王子市、日野市、立川市、町田市、多摩市

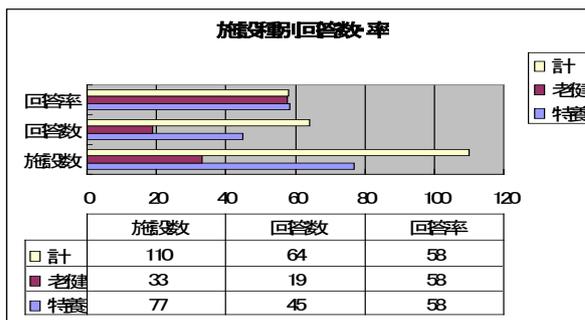
5、調査の方法

郵送による質問紙法、回答選択技法

6、調査の結果報告

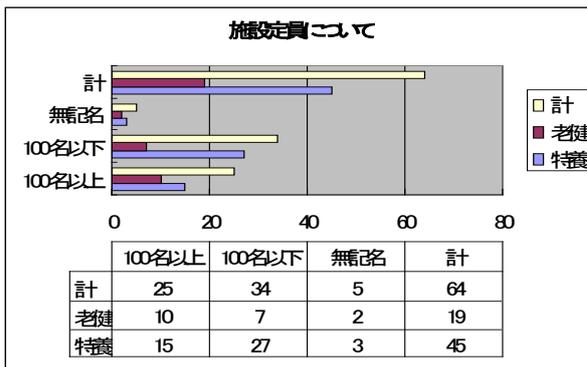
①施設種別について

1) 施設種別回答数・率



110 施設へ郵送し、回収数は、66 施設、回収率 60%であった。また、有効回答数 64 施設、回答率は、全体で 58%、施設別に見ると、特養 58%、老健 58%であった。

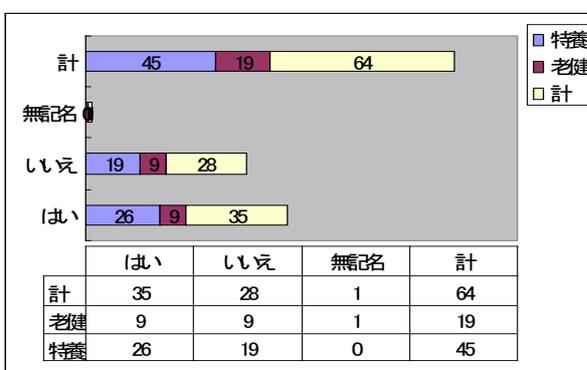
2) 定員について



施設の定数別に見ると、全体では、100名以上39%で、100名以下では53%であった。施設別に見ると老健100名以上は53%で、100名以下は37%であった。特養においては、100名以上が33%で、100名以下は60%であった。

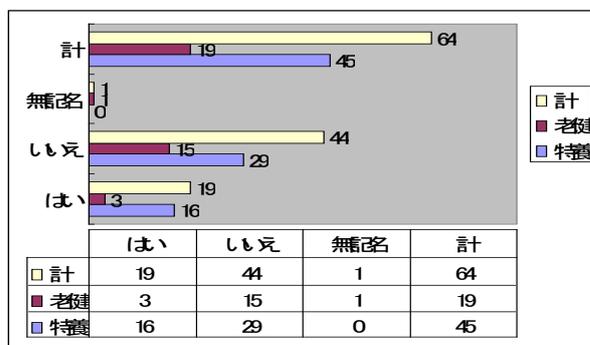
②美容福祉への関心

1) 美容福祉という言葉を知っていますか。



この問いに、「はい」が、全体で55%、施設別では、特養58%、老健47%であった。

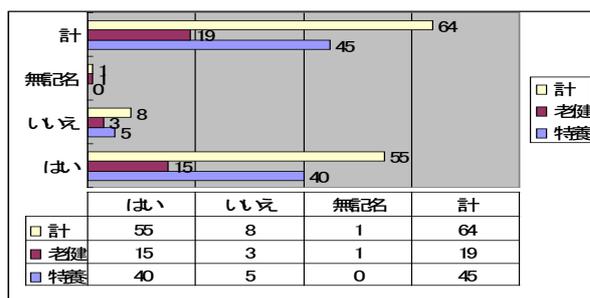
2) 美容福祉は、どのような活動を行うかご存知ですか。



この問いに、「はい」が全体30%で、施設別にみると、特養36%、老健16%であった。美容福祉の言葉は聞いたことがあるが、その考え方、方法、内容等について分からないが上回った。今後、美容福祉の普及、実践活動への取り組み、美容福祉教育の確立への取り組みが必要である。

③施設における美容の現状

1) - I 貴施設では、美容を行っていますか



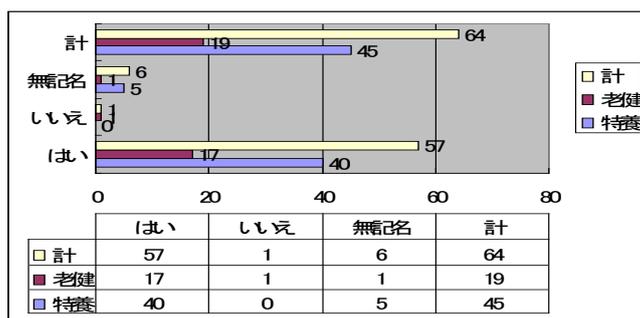
この問いに、美容を行っているが、全体86%で、施設別に見ると、特養89%で、老健は79%であった。

1) - II 「はい」と答えたのにお聞きします。それは、どのような形態で行っていますか。

	訪問美容	施設職員による	美容室に行っている	施設内美容室	その他	無記名	計
特養	35	10	4	6	7	2	64
老健	12	2	2	0	0	2	18
計	47	12	6	6	7	4	82

形態別では、訪問美容が多く、次に施設職員による美容室に行っている、施設内美容施設の順であった。

1) - III 美容活動中、または美容活動の前後で、利用者の方々に表情や様子に変化はありましたか。



利用者の表情等に変化があるかについて「はい」が全体で 89、特養 89%、老健 89%であった。

2) - I 利用者の方が髪を切るのはどのくらいのペースで行っていますか。

	2週間に1度	月に1度	2カ月に1度	その他	計
特養	1	26	19	6	52
老健	1	8	9	4	22
計	2	34	28	10	74

髪を切るペースは、月に1度、2ヶ月に1度の順に多かった。

2) - II 利用者の方々の髪をどなたがカットしますか。次の当てはまる項目に○をつけてください。

	訪問美容師・理容師	施設職員	家族	その他	無記名	計
特養	44	1	3	0	0	48
老健	14	3	1	2	2	21
計	58	4	4	2	2	69

髪を切るのは、どなたかについて問いには、訪問美容師、理容師が多かった。

2) - III 髪型は、利用者の方々ご自身でお決めですか。

	はい	いいえ	無記名	計
特養	37	8	3	48
老健	13	4	2	19
計	50	12	5	67

髪形を決めるのは、利用者自身が1番多く、利用者の意思が尊重されたと考えられる。

- 2) -IV 「はい」と答えられた方にお聞きします。利用者の方は、どの様にして、何を参考に髪型を決めますか。

	美容師・理容師の助言	施設職員の助言	家族の助言	美容の本を見て	その他	無記名	計
特養	27	13	22	1	7	2	72
老健	13	3	12	0	1	2	31
計	40	16	34	1	8	4	103

利用者自身が、髪型決めるのに、美容師、理容師の助言が多く、次に家族の助言であった。

- 2) -V ③1) -Iで「いいえ」と答えられた方にお聞きします。その場合、どのような事が考えられますか。お聞かせください。

	衛生面	介護面	家族の意向	その他	無記名	計
特養	5	2	6	1	1	15
老健	0	0	1	1	2	4
計	5	2	7	2	43	19

髪型を決めるのが、利用者でない場合については、家族の意向、衛生面、介護面の順であった。

- 2) -VI 髪を切る前後で利用者の方々に表情や様子に変化は見られますか。

	はい	いいえ	無記名	分からない	計
特養	39	2	4	0	45
老健	14	1	1	3	19
計	63	3	6	3	64

髪を切る前後の表情の変化の有無について「はい」は、全体で83%、施設別では、特養87%、老健74であった。

- 3) -I 男性利用者の髭を剃るペースはどのくらいの期間ですか。

	毎日	2日に1度	週に1度	決まっていない	その他	無記名	計
特養	18	9	4	8	8	2	49
老健	0	2	2	5	2	2	18
計	24	11	6	13	10	4	68

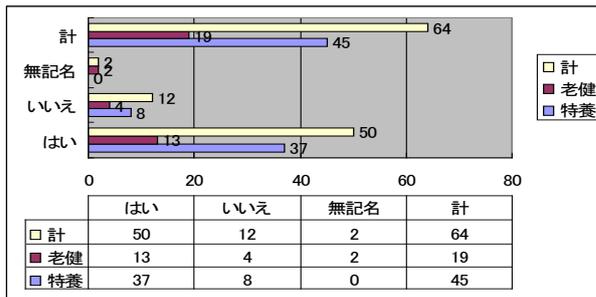
男性の髭を剃るペースは、毎日、決まっていない、2日に1度の順であった。

- 3) -II その際に使用する道具は、個人専用の物ですか。または利用者共用の物ですか。

	個人専用	共用	無記名	計
特養	40	8	0	48
老健	15	4	1	20
計	55	12	1	68

ひげを剃る道具については、個人専用が多く、共用が、12施設もあった。

4) - I 生活の中で自らお化粧をなさる利用者の方々はいらっしゃいますか。



利用者自身が化粧をするか否かについての問いに「はい」が全体で78%、特養では82%、老健は68%であった。

4) - II 「はい」と答えられた方にお聞きします。それほどの様な時ですか。

	日常的に	行事の時	外出の時	その他	計
特養	23	25	19	1	68
老健	12	10	4	0	26
計	35	35	23	1	94

化粧をする機会に聞いてみると、日常普段、行事時、そして、外出時の順であった。

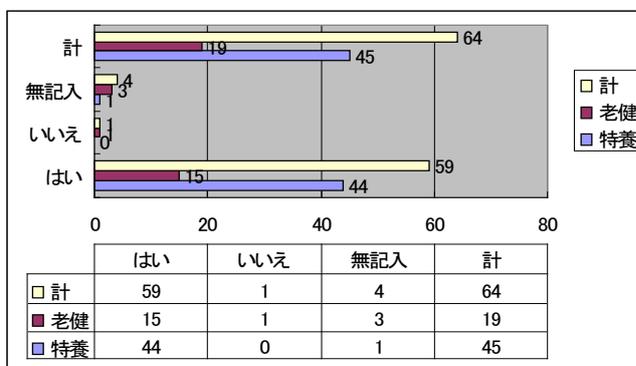
5) - I 装いは、美容の一つです。生活時に服を着替えるのはどの様な時ですか。

	起床時	外出時	行事時	入浴後	その他	計
特養	32	27	29	35	3	153
老健	17	8	6	13	0	59
計	49	35	35	42	3	212

次に、美容の1つである装いについて、着替える機会の問いに、起床時、入浴後、就寝前、外出時、行事時の順であった。

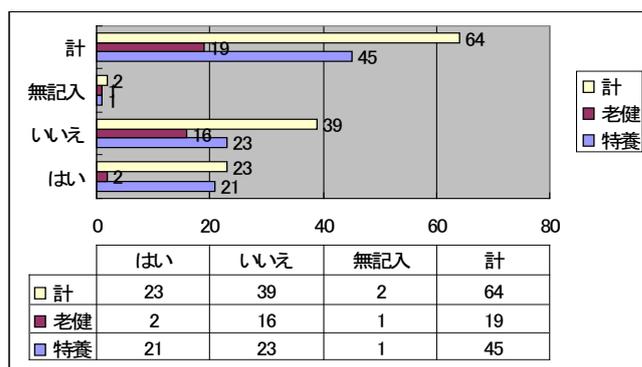
④ 美容を取り入れてからの影響、変化について

1) - I 日常、美容を取り入れることで、施設全体、利用者の生活に何か変化があると考えられますか。



次に、美容を取り入れた後、施設全体、利用者の生活に変化の有無を問うと、「はい」が全体で92%、施設別に見ると、特養98%、老健80%であった。

2) - I 行事、イベント等を開催した際に、美容ボランティアを受け入れ、美容体験を行いましたか。



施設が行事、イベント等で美容体験を行ったかの有無に聞いてみると「はい」が全体で40%、施設別に見ると特養45%、老健11%であった。

2) - II 「はい」と答えられた方にお聞きします。その際、どのような活動を行いましたか。

	メイク	ネイルケア	ヘアセット	着付け	マッサージ	ハンドマッサージ	その他	計
特養	21	8	6	4	0	1	0	40
老健	2		0	0		0	1	4
計	23	9	6	4	0	1	1	44

美容体験を行った施設にどのような活動、体験を行いましたかの問いに、メイク、ネイル、ヘアセットの順であった。

⑤美容福祉の将来について

1) 美容福祉を施設サービスとして、導入した場合、利用者のQOL向上に影響すると思いますか。

	はい	いいえ	無記入	利用者にもよる	計
特養	43	0	2	0	45
老健	15	0	3	1	19
計	58	0	5	1	64

利用者のQOL向上に影響するかと有無の問いに、「はい」全体で83%、施設別に見ると、特養87%、老健74%であった。

2) 「はい」と答えられた方にお聞きします。どのような影響があると考えられますか。

	QOLが大いに高まる	高まる	それほどでない	高まらない	無記入	計
特養	14	26	1	0	2	43
老健	6	9	0	0	0	15
計	20	35	1	0	2	58

「はい」と答えられた方に再度、問うてみると、QOLが大いに高まる、高まるをあわせると全体で95%、施設別に見ると、特養93%、老健100%であった。

3) 施設サービスとして、美容福祉サービスの必要性を感じますか。

	今すぐ必要	将来的に必要	どちらともいえない	無記入	計
特養	10	15	18	2	45
老健	4	6	8	1	19
計	14	21	26	3	64

次に、美容福祉サービスの必要性を聞いてみると、今すぐ、将来的に必要なあわせると、全体で70%、必要であると答え、特養71%、老健68%であった。

4) 貴施設では、美容と介護、福祉の知識や技術を持つ人材（美容福祉師）を必要と思いますか。

	今すぐ必要	将来的に必要	どちらともいえない	無記入	計
特養	10	15	18	2	45
老健	4	6	8	1	19
計	14	21	26	3	64

美容福祉師の必要性について聞いてみると、今すぐ、将来的に必要なあわせると、全体55%、特養56%、老健53%であった。

⑥最後にお聞かせください。

1) 今回のアンケートの回答により、美容福祉についてのご理解を頂いたでしょうか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	無記入	計
特養	30	1	12	2	45
老健	11	0	7	1	19
計	41	1	19	3	64

アンケート実施後、美容福祉についての理解の有無を聞いてみると、ご理解を頂いたが全体55%で、特養56%、老健53%であった。

2) 美容福祉、美容・介護もでき、福祉を学んだ美容福祉師（日本美容福祉学会認定資格）の雇用についてお聞きします。

① 貴施設において、美容福祉師（介護福祉士兼職を含む）を施設に採用していくお考えをお持ちでしょうか。

	近いうちに使用していく	今はないが将来的に使用していく	具体的でないが使用の意思はある	特に予定はない	無記入	計
特養	3	5	16	13	8	45
老健	3	2	4	9	1	19
計	6	7	20	22	9	64

美容福祉師（介護福祉士兼職を含む）を施設に採用していくお考えを聞いてみた。近いうちに、将来的に、採用の意志はあるを合わせると「お考えがある」が全体52%で、特養53%、老健47%であった。

【考察】

今回の調査は、美容福祉を積極的、発展的、かつ建設的に推進し、確立させていくという視点から捉え、福祉の現場、高齢者施設で働く職員側からの意見を聞いていく方法で実施した。

この調査から、これからの美容福祉のあり方への課題とこれからの取り組みについて示された。

1、美容福祉という言葉を知ったことがあるが 55%であるが、その活動の内容を知っている 30%と低くなっている。

美容福祉活動を知っていただくためには、

⇒美容福祉の普及：社会活動とその広報活動を充実させ、美容福祉教育の充実：考え方、方法の確立、美容福祉実習、演習のあり方の検討が必要である。

2、美容を行っている施設は 86%。美容活動の前後の表情、様子の変化について、89%があると答えていて、美容を取り入れた後、施設全体、利用者の生活に変化があったが実に 93%。

⇒美容活動を行って、施設環境が明るくなった、美容が福祉のイメージを変えようとの意見のように施設生活、福祉サービスの活性化を促し、美容福祉への期待が強いことが考えられる。

3、美容福祉の将来について、福祉サービスとして導入した場合、利用者のQOLに影響するが 83%で、QOLが高まるが 95%の高い数値を示し、美容福祉への強い、高いニーズが社会的要請として伺える。

また、施設サービスとしての、必要性については、70%が必要であると答えていて、次に、貴施設で美容福祉サービスを担う、美容福祉師の必要性については、今すぐ、将来的にあわせると 55%が必要と思っているにとどまった。

更に、美容福祉師（介護福祉士兼職を含む）の採用については、近いうちに、将来的に、採用の意志があるを合わせると「お考えがある」が全体 52%であった。

⇒美容福祉師という職種の必要性、採用になると現状の施設においては、様々な困難な問題がその背景にあると考える。

<意見記述 1>

◇設問＝「美容福祉」という言葉を聞いて、どんなイメージをお持ちになりますか。お書きください。

◇意見のまとめ

1、利用者にとって

楽しむ、美しくなりたい、若返り、豊かになる、心の活性化、引き出す、生きがい

2、美容福祉の意味

福祉施設での美容活動、清潔にしている、ボランティアのイメージ、効果がありそう、介護と美容を行う、福祉分野で理解が芽生えている、セラピイー、おしゃれ・整容・化粧、リハビリメイクと重なる。

3、施設にとって

施設が明るくなる。

4、経済的には

費用がかかりそう。

(施設職員からの意見)

- ・誰もが最期まで美しくありたいと思っている事は当然と考えます。どうしても三大介護に追われて人間の美しくありたいという欲求に答える事が二の次になっている現状を打破するにはびったりの言葉だと考えます。現状はボランティア精神のある美容師さん達に支えられているのだと思います。
- ・高齢者、障害者におしゃれを楽しんでもらう。
- ・福祉施設において、美容活動をする事。
- ・ボランティアにて安くして定期的に来所。
- ・人間はいつまでも美しくいたい。
- ・美容を通して、福祉を考えるイメージ。
- ・美容に重点をおいた介護。
- ・身だしなみに配慮した介護。
- ・美容からのアプローチで、生活の質を向上。
- ・生活の質の向上。要求、要望、個人差。
- ・良い心理的効果が得られる。
- ・美しくありたいとの人間の本能が引き出される。
- ・心と表情のリハビリ。
- ・介護福祉施設において介護職員として介護と理美容、整容を行う。
- ・美容と福祉、両方できる人材。
- ・美容、理容を介護に役立てる。

<意見記述 2>

◇設問＝美容活動を受け入れた目的はどの様なものでしたか。お書きください。

◇意見のまとめ

施設が美容活動を受け、取り入れた目的の問いに、回答をおしゃれ、身だしなみ、装いをする機会ま
とめてみると、(濱田の分類)

1、日常、普段のおしゃれ、みだしなみ

楽しみの意識付け、気分転換・活性化、女性としての気持を引き出す、活気ある毎日・笑顔、QOLの
向上。

2、外出時のおしゃれ、みだしなみ

お祝い事。

3、行事参加時のおしゃれ、みだしなみ

誕生会、敬老の日、納涼祭(職員で元美容師がいたのでブースを設けた)。

4、おしゃれを楽しむ

余暇活動、クラブ活動、地域交流、その他日課に取り入れる。

(施設からの意見)

- ・生活の質の向上。気持ちが活性化され、笑顔が増えるのではないかと期待した。
- ・お祝いの席でよそ行きの服を着た時に、ノーメイクでは寂しいので。
- ・誕生パーティや外出時に身だしなみを整える為。また、楽しみへの意識づけ。

- ・納涼祭等のイベントをより楽しんでもらうため。イベントは特別な日を過ごすという意識を持ってもらうため。
- ・敬老行事の為、主役なので化粧され、とても喜ばれていました。
- ・介護職員で元美容師がいて、協力、指導を得て納涼祭で美容ブースを作り行う。
- ・きれいになりたい、おしゃれをしたいという気持ちを引き出し、答えるため。
- ・利用者さんの気分転換を図る。きれいにメイクしていただき、写真をいただきます。(メイクの学生さん) 定期的に来園する。
- ・施設利用者や地域の方にも楽しんで頂く為。地域交流。
- ・女性として普通に喜んでもらう為。
- ・利用者の女性としての気持ちを引き出したい。
- ・日々の生活の中で、活気のある毎日を送っていただきたい。また、女性の方はいつまでも色気を持って美しくなって欲しい。
- ・二ヶ月に一度ボランティアさんにより、お化粧品クラブがあります。
- ・利用者表情変化を目的としている。余暇活動を目的として実施。

<意見記述 3>

◇設問＝最後に、美容福祉について、美容福祉師についての期待、疑問や質問、ご意見などがありましたらお書きください。今後の大切な資料とさせていただきます。

(施設からの意見)

- ・ケアワーカーの仕事を行っていただく中で、美容福祉を行う時間を作るという事が一つの課題です。
- ・介護現場の現状は介護職員の多大な不足状況が全国的な傾向にあり、介護施設としては介護福祉士として、きちんと仕事ができることが第一条件。その上で美容もできればいいが、日常的に現在、美容ボランティアを活用している。
- ・普段の介護職員が不足している為、介護職メインなら良いと思う。必要であると思うが実際余裕が無いと思う。
- ・今、特養では介護保険の見直しから財政面で苦しく、職員へのしわ寄せが大です。三大介護、クラブ、行事、着脱等で精一杯です。美容に関する職員を採用する余裕がなく、ボランティアさんをお願いするのが精一杯です。利用者様も重度の方が多く、せつかく美容の勉強をしてきても現実はなかなか技術を生かせないのが現状です。
- ・生活の中で朝起きて、顔を洗って乳液、化粧水を行うだけでも気持ちが落ち着き、きれいになることは、誰も思う事だと思います。私共の施設でもビューティフルサンデー(口紅、マニキュア等)を行っています。
- ・施設内に美容福祉が取り込まれるよう、学生の就職率が上がると思っています。
- ・美容について学んだ介護のプロ達が活躍できる現場にすることは本当に必要だと考えますが、おひとりおひとりがその人らしく生活される為に、もっと国として福祉の現場に配置できる体制が保障されなければ、志した若者たちがくじけてしまうと思います。また、ご家族の美しく過ごしてもらいたいとご希望されますが、その為の時間を作り出すことが、今の体制では厳しいと思っています。頑張ってください。
- ・利用者には、いくつになってもきれいでいていただきたいと思っています。美容福祉師が増え、美容が福祉業界で当たり前の存在になる様に期待しています。

- ご利用者の生活の向上を期待する。ただし複数の方が従事する事が必要だ。
- 一般的にまだ認知されていないので福祉の月刊誌、テレビ番組などでPRすべきではないか。美容福祉師として就職された方々の施設における成果などどのように生かされているか発表を聞きたい。いつまでも美しくありたいのは人間の願望であり、期待する資格であるが現状は日々の介護に追われる毎日である。期待したい。
- 専門職として地位が確立されるかどうかは分かりませんが、そういった知識を備えている介護福祉士の応募があれば即決に近い形で採用されるのではと思います。
- 美容福祉を通して、高齢者の内面から生きがいや生活の楽しみを引き出し、その人らしさ(個性)を大切にしたい。
- 髪型を自由に思い通りにして、少しお化粧品をして今後は大変に重要と感じています。私自身も年老いても身だしなみとして、生活にメリハリを付け生活していきたいと思います。何よりご利用者様が装う事により笑顔が全く違って来ます。
- 美容福祉師というものが施設においてどのような位置づけになるのか、もう少し具体的でないイメージ出来ません。美容ボランティアとの違い、兼職の難しさ等が克服出来れば期待が高まる職種だと思います。
- 美容の技術、知識が生活の場で日常化する事は素晴らしい事と信じます。一方で、介護の業務と美容の業務の両立はどこまで可能なのでしょうか。現状では特別養護老人ホームの場合、介護業務でゆとりはありません。
- スタートは美容ボランティア。
- 是非、卒業生にきていただきたい。
- 女性はいつまでも美しくありたいという気持ちがあり、その気持ちを大切にしたい。
- 自分自身が対象であることで、モチベーションの向上につながる。
- 男性美容も必要。

医療の立場から

白澤 友裕 (Dr. トーム美容医学研究所所長)

「美容医学とは、美容と医学との共通分野である」と私が定義したのが、1986年のことです。そして、その時同時に英訳を“Medical Beauty”としました。それから、かれこれ 20 年ほどの年月が流れ、私もほんとうのしあわせとは何かを追及する年齢になりました。しかし、やはり「美容医学」を実践するという形でしあわせを追求したり、提供したりするのが似合っていると、私は今も思うのです。

私が今一番力を入れていることに「アートメイク」があります。アートメイクとは、マユやアイラインなどに色素を染色するもので、定着した色は半永久的にもちます。染色の手段としては針を用います。針は、マシンに装着するタイプと手彫りのタイプとがありますが、いずれにしても、針を皮膚に刺す行為が含まれますので、厳密には医療行為に属します。実は私が山野美容専門学校を卒業したのは、もう 25 年以上も前ですが、(とても光栄なことに、山野愛子先生の講義も直に受けたことがあります。) 当時美容に興味を持ったひとつの理由にアートメイクの存在がありました。なぜだかはっきりとは覚えていませんが、1日で消えてしまう(消してしまう)通常のメイクとは、何か違うはっきりとした魅力を実感したものでした。今でもそれは、「憧れ」としか言いようがありません。そして私は幸い、クリニックという場所で、その憧れを実践することができています。

日本は、世界一の長寿国です。しかも女性の平均寿命は、男性を上回っています。女性がいつまでも美しく、若々しくありたいと願うのは、今や当たり前のことです。アートメイクは、こうした願いに敵対するものではありません。むしろ、そうした願いを実践する手段として適しています。特に高齢になると眉を描くのが難しくなります。それは、視力の問題であり、指先の問題であり、バランス感覚の問題でもあります。ある著名なメイクアップ・アーティストが述べていたように、“マユがきまれば全てがきまる”と言えるくらいに、マユを描くことは重要です。その重要なポイントをアートメイクで上手に補えば、美の質も向上すると思うのです。

私は、美容医学に出会い、アートメイクに魅了されてきました。今は医療の立場から、アートメイクを施術したり教授したりしていますが、法律的な問題もありますので、さらに私ができることを少しずつ進めて行きたいと思っています。そして、たくさんの方々に、そのメリットを知っていただき、もっともっと世の中に広められたらと思っています。そのためには、アートメイク・アーティストの質の向上も必要だと思います。そして、いつの日か、安全で安心のアートメイクがスタンダードになるように願っています。特に高齢者の方々がよろこんでアートメイクを受けられる時代が来ることを切に希望しています。

ケアの視点から：島田療育センターにおける取り組み

石井美智子（島田療育センター療育長）

西堀 理（島田療育センター療育主任）

◎はじめに…

島田療育センターには、重い障がいをあわせ持つ利用者様233名が生活されています。多職種のスタッフが連携・協力し、利用者おひとりおひとりの思いを大切に受け止めながら日々の関わりを丁寧にご用意しています。

1. 重い障がいを持つ利用者様の「美としあわせ」を、ケアの視点で見つめる。

①まず、理解していただきたい“重症心身障がい”ということ。

⇒からだの特徴、そして心の特徴

②ケアを実践する上で大切にしていること。

⇒障がいの程度や発達段階を十分理解し、それに合わせて「適度な変化があり、穏やかに暮らしながら心を育ていけるように、心身両面に働きかけること」。

⇒Needs と Wants を可能な範囲で実現する。

※利用者様にとって必要であると考え、および利用者様やご家族が望まれていることを望まれている方法で実現する。

※KOMI ケア：「ケアの5つのものさし」を使う。

※多職種のコラボレーションにより、利用者様おひとりおひとりの「生活の処方箋」を描く。

③ケアの視点

からだのケア…利用者様、その方なりの健康な状態を守るケア。

心のケア …心を育む・穏やかに過ごす・ストレスを癒すケア。

暮らしのケア…生活空間・装い・食事などを整え、楽しみや心地よさを届けるケア。

ライフステージに即したケア…保育・教育・社会参加・余暇的活動によって豊かさを作るケア。

2. 実践紹介～“笑顔”が語る「美としあわせ」。

からだのケア

心のケア

暮らしのケア

ライフステージに即したケア

◎終りに

近年、医療や介護分野に美容ケアを導入する動きが活発です。医療や介護の場面での関わりにもさらに優しいコミュニケーションとしてのタッチングが求められています。そのひとつとして美容ケアが有効であり、高い美容技術と温かみのある介護技術による「タッチングケア」が注目されています。

当センターでは、利用者様の **Needs** と **Wants** を実現すべく、24時間のケアを実践しています。「笑顔」につながる「美としあわせ」を、おひとりおひとりに寄り添ったケアの視点で整える意識が高まってきました。

今後も、美容福祉師の皆さんの心のこもったタッチングケアと私たちのケアとを重ね合わせながら、利用者様のからだと心に「生きる楽しみ」があふれるような関わりを目指していきたいと思います。

訪問美容実践者の立場から

大平千代子（美容福祉師）

○訪問美容を始めた動機

美容福祉に、一步踏み出したのは、約2年前です。読売新聞に掲載された「福祉美容師の紹介記事」がきっかけでした。子育てが一段落し、老いについて「決して遠くない」「人ごとでもない」と考え、4年前にホームヘルパー資格をとり、老人福祉施設に派遣される仕事をしている頃でした。その派遣先で介護の後、髪を切って欲しいと頼まれることがよくありました。美容師資格を持っていた私はカットしてあげようと思いつつも、ホームヘルパーとして派遣されているため出来ませんでした。そんな時、「美容師としても社会参加できるんだよ」と、背中を押してくれたのが、その記事で紹介されていた久保みち子さんでした。

久保さんのアドバイスで美容福祉技術講習を受講し、修了後、右も左もわからない分野に飛び込み、スタートしました。最初のお客さまは、寝たきりで意識のない方でした、講習での実習はわずかな時間であった為不安でいっぱいでした。やはりマニュアル通りにいかず苦勞しました。

○訪問美容の具体例

初めての訪問美容で、寝たきりの大人は、頭や身体を動かすことが大変なのだと言われ、戸惑いながらも「すいこ〜ム」と「ハッピーシャンプー」をマスターするための大変な経験をしました。しかしその後、お客さまに対しては、無理かな？と感じることがない現在です。意識がないと思われていた方が、終了した時涙を流されていました。嬉しかったです。

まだ、在宅件数20数件ですが、100パーセントのリピーター率です。在宅では、「①畳に足を投出して座っている方②イスに座り、両足はもう1個のイスに載せる方③歩行器につかまり立ったままの方④呼吸器をつけた方⑤気管切開の方」などさまざまなパターンがありますが、お客さまが1番楽でいられる状態で作業を行います。同じ姿勢を保つ事が、困難な方が多いので、腰の位置を移動したり、常に気を使い、声を掛けています。

カラーや、パーマも状態に合わせていますので、正座しての作業になります。「こんなこと、家でやってもらえるなんてねエ、年をとって始めて幸せだと思ったよ。年とるのも悪くないね、あなた、死ぬまで面倒みてよね」と言ってくれる方がほとんどです。

初めてだと、お互いのコミュニケーションがとれず難しい部分もありますが、お客さまがやって欲しい事をていねいに聞いて仕事をする事で、何年もお付き合いしていたかのような、信頼関係が築けている気がします。

平成18年5月から、ケアマネジャーの依頼で訪問美容をしている在宅のBさんは、女性多発骨髄腫で、骨が血液に解けてしまう病気のため、ほぼ寝たままでした。首の痛みもある為、左右に動かす事もできず、枕の高さを維持しながら、ハッピーシャンプーをセットし、すいこ〜ムでカット、カラー、シャンプーも行います。身体への負担を少なくするために手早く作業します。半年程前から、10分位なら座れる時間が増え、今では車いすですべてできるようになりました。私が行く事により、生活に変化が生まれ「来てくれる日が楽しみなのよ」と言っています。

ある日、Bさんのうれしそうな様子を見て、ご主人が「こんなB子を見るのは久しぶりだなあ。きれいだよ。一緒に写真を撮ってください」と言われ、二人でピースサインの写真を撮ってあげました。病気は進んでいますが、定期的な訪問により、精神面での影響力があるのではないかと感じるほど1

年前とは違いがあり、伺う度に変化しています。

Bさんのような方ばかりではなく、体の状態が進み、前回と同じスタンスで行う事ができずその状況に応じたやり方をお客さまと相談しながらしています。

このように、お客様は一人ひとりすべて状態が違いますから、作業方法も異なってきます。しかし訪問美容を実践してみて、人として生きるためには、衣食住に加えて美容に対する欲求は大きなウエイトを占めていることを改めて痛感します。

お客様がきれいになった鏡のなかの自分を見て、恥ずかしそうな顔はしますが、心から喜んでいる様子が伝わってきたとき、そのことを実感するのです。

美容福祉師として訪問美容を始めてから2年がたちました。サロンでは味わう事のない出会いを大切に、その人なりの生き方のお手伝いが出来ればと思っています。

<事例・研究発表 プログラム>

○印＝発表者、網掛けは紙上発表

【A 障害者福祉部門】 座長＝大西典子、副座長＝武藤佑子（山野美容芸術短期大学）

A① 初対面の方に対する情報のあり方

○古山 智（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）

A② 利用者本位の新たな福祉サービスの向上にむけて

○芝 敏子（東京都八王子福祉園地域支援コーディネーター）
及川麻衣子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

A③ 重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際 事例1＝在宅にて

○荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

A④ 障害者福祉において今後美容福祉に期待するもの

○鶴田悦子（看護師・介護支援専門職）

A⑤ きもの文化のバリアフリー(男性の装い)

○山下牧子、西川奈美、青木和子（山野美容芸術短期大学）

<以下、誌上発表>

A⑥ 高齢障害者の衣服をテーマとした授業での高齢者・障害者との関わり

大野淑子、渡辺聡子（山野美容芸術短期大学）

A⑦ 美容福祉活動事例報告

杉本剛英（ヘアライフステーション「ソラ」）

A⑧ 特別支援学校における美容福祉導入への取り組み—卒業単元授業案を作成・実施して

黒田文美、荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）
野崎 健（都立特別支援学校）

A⑨ 介護におけるメイクアップの必要性和意義

公文裕子（山野美容芸術短期大学）

A⑩ 在宅における美容福祉援助の実際

佐野美恵子（NPO全国介護美容協会・美容福祉師）

A⑪ 重症心身障害児・者と援助関係を築くための情報収集

濱田清吉、黒田文美、荒井典子（山野美容芸術短期大学）
山内朝江（前山野美容芸術短期大学）

【B 高齢者福祉部門】 座長＝佐野美恵子、副座長＝荒井典子（山野美容芸術短期大学）

- B① 美容福祉実践における利用者理解の大切さ
○古澤はるか（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）
- B② 介護老人保健施設「めぐみ」における美容クラブ活動「乙女倶楽部」の取り組み
○岡本勝子（ビアン・ネートル）
野澤桂子（山野美容芸術短期大学）
- B③ 介護福祉と要介護高齢者に対して美容の意義と役割
○南 弥生（ヘルスケア理美容ネットワーク代表）
- B④ 高齢者施設に働く山野美容芸術短期大学「美容福祉学科」卒業生の活動
○木谷佳子（介護老人保健施設・銀の舟よこはま）
- B⑤ 高齢者の美容室・理容室利用状況に関する男女の比較
○安藤理美（山野美容芸術短期大学）
- B⑥ スウェーデン・デンマークの高齢者福祉
—暮らしの中の文化的まなざし—
○佐藤 典子（社会福祉法人至誠学舎立川至誠ホームスオミ園長補佐・
アクティビティ・プロデューサー）

<以下、誌上発表>

- B⑦ 健康と美容福祉～「相撲健康体操」の新しい可能性～
下家由起子（山野美容芸術短期大学）
- B⑧ 利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の試み
—認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nについて
濱田清吉、黒田文美、及川麻衣子、荒井典子（山野美容芸術短期大学）
竹村弘子、沖西宏美（グループホームN）
- B⑨ 利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の試み
—認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nにおける実施報告
荒井典子、及川麻衣子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）
竹村弘子、沖西宏美（グループホームN）
- B⑩ 米国サンノゼ・ケアホーム入居者に見る社会活動とおしゃれ
大西典子（山野美容芸術短期大学）
- B⑪ 終末期における美容福祉援助の実際
—家族をつないだハンドマッサージの事例報告
及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）
- B⑫ 平成16年度「訪問介護員養成研修2級課程」受講学生の意識変化と今後の課題
秋元弘子（山野美容芸術短期大学）

A① 初対面の方に対する情報のあり方

○古山 智（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）

1、実施内容

日時：平成19年7月28日（土）

対象：認知症グループホーム「Nの園」利用者

内容：日常の中で、一人でも行うことのできる簡単なメイクアップの方法を、利用者の方々と共に学ぶ。

方法：5～7人で1グループとし、そこに指導・援助役で教員、または学生を一人配置する（3グループ完成）。

2、美容福祉の実践

① 導入

今回、施設の方との打ち合わせの際に、それぞれの利用者の方の年齢、性別、心身の特性、関わる際に注意する点、興味・趣味の書かれた資料をいただいた。名前が伏せてあり、個人を特定することはできない内容であったが、どのような環境の施設なのか、どのような利用者の方がいらっしゃるのかなど、事前に施設全体をイメージすることができ、当日大きな戸惑いもなく活動を開始することができた。

② 展開

まず簡単に自己紹介をさせていただき、今日行うことの説明、活動の目的をお話した。自分の担当したのは、5人のグループだった。5人ともこちらの話に耳を傾けてくださった。その中の一人の方が、今回の活動に強く興味を示してくださり、その方の積極的な雰囲気が、グループ全体にもよい影響をもたらしてくれた。

一人の利用者の方が、自分ではメイクが出来ないとおっしゃられ、職員の方に確認した後、その方にモデルになっていただいた。自分がその方にメイクを施していき、それを見本にしていただく形で進行していった。化粧下地、ファンデーション、アイブロー、アイシャドー、リップ、チークの順にメイクを行い、ひとつのパートで見本を見ていただき、利用者自身の手で自身にメイクしていただき、全員が終わったのを確認した後新たなパートへ移ることを繰り返した。

最中、一人一人の方に『いかがですか。』『お上手ですね。』などの声をかけ、できるだけ本人の力でメイクを行っていただき、利用者の方から要望があった場合少し援助させていただいた。

顔全体が終わるまでに、約90分かかった。職員の方がこまめに、利用者の方が喜ばれるような声かけをしてくださったこと、ビデオカメラを回すなどの工夫をしてくださったことにより、利用者の方も最後まで飽きるような様子もなく、終始明るい雰囲気ですべてを進めることができた。

3 まとめ・今後の課題

普段のボランティア活動と違い、今回は事前に利用者の情報を文章で収集することができた。確かに個人を特定できる内容ではなかったが、施設環境の理解、利用者理解へとつながり、一歩進んだ段階から利用者として接することができたと感じる。

また、活動中の施設職員の行動も、利用者の精神面に影響を与えたように感じる。自分ひとりでは全員に目が向ききれない可能性もあり、それによりメイクに対する興味の薄まってしまいう利用者も現れてもおかしくはなかっただろう。職員の方が、変化していく利用者にも声をかけ、きれいになったと伝え、利用者が主役ということ言葉を裏に持ち合わせてくれたことで、最後まで明るい雰囲気を維持することができた。

初めての活動内容だったので、課題もいくつか残されている。それぞれのグループについての援助者により、内容にかなりのばらつきが見られた。互いに活動に対し統一した芯を持たなければ、ただやっただけの活動になってしまい、今後につながらない。また、ボランティア活動の後日、実際に利用者の方がメイクをするようになったか、メイクの話題は出るか、などを施設側に聞き、その活動の効果を観察する必要がある。

利用者、援助者ともにリラックスした状態でかわっていくことが、よりよい関係性、よりよい雰囲気につながっていくと考えられる。

A② 利用者本位の新たな福祉サービスの向上にむけて

○芝 敏子（東京都八王子福祉園地域支援コーディネーター）
及川麻衣子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

1、はじめに

2006年4月、障害者自立支援法が施行され障害の種別にかかわらず、サービスの提供主体を区市町村に一元化することとなり、総合的な福祉サービスの提供体制の整備が急務となっている。東京都に置いても、障害者施策の基本理念が示され、障害福祉計画が策定された。

基本理念には

- ①障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- ②障害者があたりまえに働ける社会の実現
- ③すべての都民がともに暮らす地域社会の実現

を掲げ、「どんなに障害が重くとも必要とするサービスを利用しながら地域の一員として、ともに支えあいながら暮らす地域社会の創出を目指す」としている。

知的障害者入所更生施設「東京都八王子福祉園」においても、「地域とともに歩み、利用者の笑顔が輝く八王子」を園のモットーに掲げ、利用者本位のサービスと、地域の社会福祉に貢献する「地域生活支援型施設」づくりを推進している。

障害があっても人としての尊厳をもち、幸せな暮らしを実現するため、地域の関係機関が連携した、多様で複合的な福祉サービスの構築が求められている。八王子福祉園では、そうした取組の一環として、山野美容芸術短期大学と連携して「美容福祉」についての意義や役割について検証している。

2、取組と成果

「山野美容芸術短期大学」の教員・学生のみなさんによる「ボランティア美容教室」は2004年から開催され、今年4年目を迎えた。

開催の目的を（1）利用者の生活の質の向上（2）サービス援助の実践を通じて、意識調査・事例の検討を積み重ね、利用者本位の福祉サービスの確立を目指す（3）地域への参加を呼びかけ、美容福祉サービスの啓発活動を実践する。と位置づけ、大学と福祉園が連携・協働して実践を積み重ねてきた。

開催実績

回数	実施年度	参加人数 (家族・職員含む)	ボランティア数
1回	2004年 7月	42名	8名
2回	2004年 12月	49名	8名
3回	2005年 5月	58名	10名
4回	2005年 12月	98名	15名
5回	2006年 3月	105名	16名
6回	2006年 10月	110名	15名
7回	2007年 9月	108名	13名

2005年度からは、ご家族や近隣の病院・施設・在宅障害者にも参加を呼びかけ、多くの方々の参加を得て実施している。

ボランティアのみなさんは、職員と情報交換しながら、利用者それぞれの好みを丁寧に傾聴し、受容的視点に立ったコミュニケーション技術で、和やかでリラックスした環境を提供し施術を行っている。

そうした人との繋がりのおかげで、メイク・ネイルアート・ハンドマッサージ等の美容福祉サービスを受けた利用者の皆さんの笑顔は生き生きと輝き、自信に満ちた表情へと変化する。周囲のスタッフや家族にも笑顔が波及し美容福祉サービスの持つパワー（共感波効果）に共感の輪が広がっている。

地域からの参加者で、家にひきこもりがちだった方から「メイクで、自信が持てるようにな

りました。外に出てみます。」と感想が寄せられた。

暮らしの豊かさや幸福を追求する「おしゃれ」「みだしなみ」等の美容福祉サービスは、日々の暮らしにおける「社会性」、「文化性」「生きがいや意欲と言った情緒や感性」に大きく関わる重要な福祉的支援であることが検証されつつある。

3、今後の課題

日常生活に美容福祉を積極的に取り入れていくために、大学と連携した施設職員の研修会の実施および美容教室参加者への意識アンケート調査分析等福祉サービス確立に向けた、新たな取組が必要である。

A③ 重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際・事例1 《在宅にて》

○荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

1. はじめに

重症障害をもつ16歳のNさんとの出会いは2年前に始まり、通所施設‘K’、美容室‘YCA’での美容福祉援助（カット）を行ってきました。そして今回はNさんのご自宅に訪問させていただき、在宅での美容福祉援助（カット）を展開していきました。

2. 住宅環境と利用者の理解

Nさんの身体特性として、過緊張があり不随意運動が多いことが挙げられます。また自力での姿勢保持が困難な為、座位保持のできる椅子や車椅子を使用しています。在宅では水平移動のできるリフトがリビングと和室の天井に設置され、バリアフリーになっています。またリフトを設置した大きな浴室やベランダもあります。

コミュニケーション状況は、相手の話していることは理解でき、「あーうー」などの発語がある点が挙げられます。そして興味の有無、人との関わりに対する反応を見せ、鏡を見るのがとても好きです。また毛髪は癖毛で毛量が多い特性があります。

3. 美容福祉援助の展開

①導入

Nさん宅に到着すると、まず和室でくつろぐNさんとスキンシップや話をしながら、関係形成をはかり、美容福祉援助（カット）の準備に入りました。リビングの絨毯の上に大きなシートを広げ、PTが作製したNさんの木製の椅子を置きました。そして設置されたリフトを使用し、椅子に移乗しました。

②展開

準備を進める私の姿にNさんは以前と同様、興味を示し、目追をします。そして前回、色味の反応が見られたピンクのタオルを首に巻き、カットクロスをかけました。「Nちゃん髪ぬらすよ、冷たいかな」と声をかけながら水スプレーでN

さんの髪を少し濡らしました。今回の在宅での美容福祉援助（カット）では、効率さを高めて毛くずを吸い込ませる‘すいこ〜ム’を使用しました。最初に、Nさんがびっくりしないようにすいこ〜ムで毛髪を梳かして示し、掃除機の音を出して慣れてもらうことから始めました。ご両親に交互、Nさんの手やあご先を支えていただきながら進めていきました。Nさんのポジションがテレビの前だったので、鏡のように姿が反射して見えたことから、喜ぶ一面もありました。ご家族の協力をいただきながらカットも終盤に入り、クロスをはずして、襟足をトリマーで整え、カットを終えました。

③完成

仕上がり状態を確認していただきながら、鏡を見ていただきました。「Nちゃんきれいになったね」と声をかけると、とても嬉しそうに身体で応えてくれました。そして前髪アレンジです。「Nちゃん、熱いよ」と声をかけながら、一緒にホットカーラーを手にとってもらい、私の髪で巻く様子を示して、前髪の流れを少しつけていきました。Nさんの楽しそうな反応にご家族や私たちも嬉しくなりました。

④おしゃれにネイルアート

カット終了後、Nさんはリフトを使用してくつろぐ和室に戻りました。集中して座っていたNさんの背中が熱くなっていたので、「Nちゃん、よくがんばったね」と声をかけました。「う・れ・し・い・よ」Nさんの言葉になる声が耳に残りました。そして、おしゃれにネイルアートを行いました。リラックスしていただく為に香りのマッサージクリームを腕や手の平につけ、少しマッサージを行いました。「Nちゃん、どの色がいいかな」ネイルカラーをNさんの目線に並ばせて、指で倒して選んでいただきました。ラメの入った赤いカラーです。手のにぎりや指のつっぱりタイミングを見ながら、力の抜けた時に塗っていきました。ドライヤーを使用して速乾させ、最後に

ネイルシールをポイントでつけていきました。
「きれいだね！」Nさんは爪を見ながら、にこにこします。「う・れ・し・い・よ」Nさんから言葉に聞こえる声がありました。

4. 今後の課題

今回、在宅での美容福祉援助を展開しましたが、Nさんにとって居心地の良い空間の延長に美容福祉援助を行うことができました。経験や美容は、心地よい刺激を促してNさんの心を豊かにしま

す。在宅での美容福祉援助は、臨機対応やご家族の協力がとても重要になります。「じっくり向き合い、受容し共感する」この関係が重症障害をもつ子の自己実現、表現を高めていくのです。そして様々な美容福祉援助の展開方法の中で、一人一人に合った、より効果的な展開が大切なのです。これからも、美容福祉援助の展開・研究に邁進していきたいと思っております。

A④ 障害者福祉において今後美容福祉に期待するもの

○鶴田 悦子（看護師・介護支援専門職）

はじめに

昨年の12月国連にて「障害者権利条約」が採択され、日本においても障害者福祉はさらに新しい発展が期待されています。

ところが、現在は生産性が高いものに価値があると思われており、知的障害を持つ人は、他者の支援が必要なことから、生産性が低い人と位置付けられ、実際に働く場所が少ないという現状があります。

そこで、私は知的障害者の働く場所として、コミュニティカフェや出張カフェを計画しています。知的障害を持つ人は、ピュアな個性とありのままの笑顔という大変素晴らしい特性を持っていて、また、ゆっくりとしたスピードが「ゆとりの空間」を提供できるのではないかと考えています。

カフェでは、現代社会のストレスを抱えた人々を癒し、心のゆとりを取り戻すきっかけとなって、生産性重視の物差しでは計れない価値を示してくれるのではないかと期待しています。

カフェ事業が美容福祉に求めるもの

ただ、ピュアな個性とありのままの笑顔をカフェの看板として活かすためには、「接客業としての清潔さとおしゃれ」という重要な点が不可欠になります。知的障害を持つ人にとって、整容や美容の分野は支援なくしては難しい上、カフェは一般の職場以上に「接客業としての清潔さとおしゃれ」が求められる場所であるからです。コミュニティカフェや出張カフェを事業化するにあたり、整容や美容の専門家の方々の協力が不可欠だと考えています。

知的障害を持った人の多くは、手を洗う、歯磨き、衣服の着脱など日常生活上の整容は、家庭や養護学校での教育で身につけています。ただ、養護学校を卒業後、一般の企業に就職する人は大変少なく、多くの人は福祉施設で仕事をするようになります。そのため家庭と施設以外の社会との接点が限定されてしまい、社会が狭

くなりがちであることから、「おしゃれや美容」の必要性が要求される機会がほとんどありません。

また、身体面や安全、機能性を重視する観点から生活上必要とされる清潔以上の「おしゃれや美容」が、二の次になる傾向があります。

それに加え、「おしゃれや美容」は障害を持つ人にとってわかりやすい基準がなく抽象的で曖昧な要素があるために、教えることが難しいといった面があります。また、専門的知識をもつスタッフが少ないという問題もあります。

私の勤務先は杉並区にあります。杉並区の「自立生活支援センターすだち」では、今年から2ヶ月に1度「チャーミング」という肌の手入れやメイクをするプログラムを実施しています。男女問わずメイクの後は喜びの笑顔が溢れていて、きれいになることを楽しみに毎回20名位の参加があります。

普段、知的障害を持った人は1対1の会話しか成り立たないことが多いのですが、メイク後は参加者間で「きれいだね」とか「素敵だね」などと、集団での会話の機会が増え、これはメイクならではの良い点であるとのことでした。知的障害を持つ人は、注意されることが多く、褒められるという経験が少ないこともあって、特に褒められるのが大好きです。自信が付き、いつもより数倍の笑顔になります。

課題としては、①継続したくても家庭に支援者がいないとできない。②限られた小遣いの中で、メイク用品が購入しづらい。③TPOにあったメイクをアドバイスする支援者がいない。という点が挙げられました。

今後これらの課題について、なるべく自分のできるような支援をしていただきたいと思います。たとえば、①ヘアカットはおしゃれな上かつ乱れにくく、ブラシや1つの髪留めで形が整うスタイルに。②基礎化粧品は種類を少なくし、使う順番や分量の目安をわかりやすく表示する。③メイク用品は簡単で短時間でできるもの（た

例えば、筆1本でできる品を導入する)。④季節に合わせたメイクや衣服をアドバイスする(家族や支援スタッフにも)。などの工夫や検討をしていただきたいと思います。

今後も美容福祉関係者の方々と共同作業を進めていく中で、情報交換や検討を重ね、より良い実践に繋がるように努めるつもりです。

A⑤ きもの文化のバリアフリー（男性の装い）

○山下牧子、西川奈実、青木和子（山野美容芸術短期大学）

1、はじめに

私たち日本人が思う以上に、きもの文化は日本を象徴し世界を魅了している。きものは、西洋の服と違い「平面を立体に着る」ことや、形や仕立て方が性別を超えてほぼ同じである「ユニセックス性（男女兼用）」に大きな特徴があるといえよう。

YAMANO ではきもの文化へのさらなる提案として、今回は「男性のきもの」に注目し女性のきもの同様、障害の有る無しに関わらず誰もが日本の文化を継承できるようその拡大を図りたい。

2、研究課題

「きもの」を着たいと思っている男性の利用者の方に、身体に負担をかけずにいかに①「簡単に」②「素早く」③「楽に」、着用させられるかを考える。

3、研究内容

きもの：今回は2種類の浴衣で実施。

・利用者の着丈に合わせた浴衣…裾を打ち合わせした際に使用する腰紐の代わりに付紐をつけておき、作業時間と身体への負担の軽減をはかる。

・大きなサイズの浴衣…どんな身長や体型の方にも対応できるようにする。

→マジック・ベルトの提案

帯：装着するだけで帯の形が整うように角帯で「貝の口」をあらかじめ作っておく。（付ける際は、凹凸の少ないクリップを使用。）

下駄：足の甲へ負担をかけないように鼻緒に余裕をもたせるなどの考慮が必要。（履き慣れた靴やサンダルでもよい。）

マジック・ベルト：ゴム素材のベルト紐

通常使用する腰紐よりも長さを延長したゴムの紐を使用することにより、着丈の長い浴衣には女性のきものようにおはしより部分を作り、その上からおはしよりを押さえる工夫を施す。また、このベルトは伸縮性があるの

で腰紐のような圧迫感がない。

装飾品：必需品ではないが、持ち歩きに不便な財布・携帯電話・小物等を収納できるケースやバッグのスタイル3種類の提案。守貞漫稿著「近世風俗志」に見られる江戸時代の装いをヒントに現代風アレンジしたものとして、①帯にはさむ薬入れ…根付を帯に引っ掛けて落ちないようにしている小物入れで、携帯電話等を入れて使用することを提案。②薬売りをする行商人の袋…現代の「斜めがけバッグ」を使用して財布等を入れる提案。③商売人の風呂敷…現代の「大きなウエスト・ポーチ」を使用して、比較的大きな荷物が入るバッグを提案したい。

4、考察

男性の着つけには、その方の身長に合わせたきものを準備しなければならないという問題点があるが、今回考案したマジック・ベルトを使用することで「男性きものもフリーサイズ！」の提案と新たなバリアフリーへの一例が紹介できたように思う。

装飾品に関しても、近頃は男性も手ぶらではなくバッグを持参するようになってきているから、今後はきものを装う時にも今回の江戸時代を考察しアレンジした提案が有効と考える。

また、前研究で述べたように、利用者心地よく着て頂くためには、しっかりと事前の準備がとても大切であることが改めてわかった。

5、展望

美容福祉の展望は、どなたにも生き生きと自分らしい暮らしを楽しんで頂くことにある。その意味で、装いの幅を大人に限らず、未来になぐ子供のきものや他全てにも拡大していきたいと次なる期待を抱いている。

A⑥ 高齢障害者の衣服をテーマとした授業での高齢者・障害者との関わり

大野淑子、渡辺聡子（山野美容芸術短期大学美容福祉学科）

1、はじめに

山野美容芸術短期大学では家政系として我々2人の専任教員が居る。非常勤では取りにくい施設との連携がここに生まれている。

我々は高齢者・障害者の衣服研究という立場から開学科当初から施設入所者の方々がズボン等でなかなか要望を満たしたものが手に入らず困っている現状を把握しており、それらを解決する衣服研究を続けている。ここでは、介護福祉士・美容師養成校としての学生たちに美容福祉の観点から『高齢者・障害者の身体を知る』という意味で実際に施設に出向き計測を行いズボンを作る授業を進めて来たので、その概要をご報告する。

2、授業での取り組み

①授業内容：

- ・高齢者・障害者衣服の実際を講義の中で説明。

- ・衣服製作の知識・技術がほとんどない学生に①車椅子に座ったままの計測の方法②パンツ製図・縫製方法を説明。

介護福祉士の養成校の基準では家政学実習に対して6人に1台のミシンが配置されているが、この数では実習にならないため現在では3人に2台くらいまで行き渡っている。また、作業効率を図るロックミシンも数台揃えてもらった。

②計測項目

座位胴囲、座位腰囲、股上、パンツ丈、身長、体重、年齢あるいは生年月日年齢、名前など施設に再確認する項目もある。

③パンツ製作

パターン・裁断チェックは学生の作品だけに念入りに行う。

パンツ材料：はじめはアパレルメーカーから残反を寄付していただきそれを宛てていたが、現在は都内の繊維問屋街から年度末に購入している。

3、施設での実施計画

一度に多くの学生が施設を訪問し、利用者の計測を行うことは不可能であるため、当初は高尾、日野、分倍河原の3福祉施設で実施した。他の授業とセットにし3週間にわたりローテーションを組み、入浴時間、食事時間、排泄処理の時間を避けて現地集合で時間帯をずらし4人から6人のグループに分け実施した。

学生たちは縫製の技術はあまりないが介護実習の経験から、計測に当たってのコミュニケーションのとり方、車椅子の移動、体位を少し変化させること等行い、2人一組になり計測をすすめた。「いくら？」とか、「お金がないからいらぬよ！」など、事前説明してもらっていても、はじめは拒否される方もいる。

4、製作品のプレゼント

学生たち各々製作品は完成後施設に一斉に出向きプレゼントする。利用者さんたちの喜びは多大なものである。その場で試着していただけない場合も多いが、その時は葉書で試着後の感想を伺っている。

5、今後のパンツ製作に向けて

1. 毎年の実習で座位姿勢に関するデータは集まってきている。サイズ分類をして既製服化したい。
2. 今年度は短大の隣にある福祉施設で美容福祉学科と施設職員との連携により施設内での座位姿勢にあったパンツの供給を考え、実施している。
 - ①学生たちが製作したパンツとパターンを施設に提供する。
 - ②2 作目からは施設の作業所でパンツ製作を行う。数年で学生と高齢者・障害者相互の関わりで多くの入所者のパンツ供給が可能になる。

A⑦ 美容福祉活動事例報告

杉本 剛英（ヘアライフステーション「ソラ」）

今回のテーマ、「おしゃれは、生きる楽しみ」と感じた場面をご紹介します。

場所は八王子市内にある病院で病床数98床、店から車で10分の距離です。

看護師さんから依頼の電話を受けたら一番近い活動日にお伺いする方法を取っています。施術場所は基本的には院内の約6畳ほどの洗髪室で行いますが、移動が困難な方の場合には病室での施術も行います。洗髪室には洗髪台が設置しており、その横には手洗い用の流しも設置されて施術には十分な広さが確保できます。パーマやカラーは時間が要するのでご利用お客様の体調管理なども考慮して施術しないように、看護師さんと相談の上で取り決めをしています。

歩行は困難で個室での施術でした。ベッド上でのカットでしたが、上体を起こす事は可能でしたから作業姿勢は比較的楽に行うことが出来ました。病室に向かう途中、看護師さんから「昨日、シャンプーをしたのですが後頭部が毛玉になってしまい梳かすことも出来なくなってしまっていますが大丈夫ですか？」と一声かけられました。

お客様にお会いして状況を見ると、肩まで伸びた髪が根元からゴルフボール大ほどに固まっていました。

付き添いのご主人様からも、「もう手入れも大変だし毛玉が無くなるまで短くしてください」と伝えられ、奥様にも「いいよな、それで」と問いかけていましたが、奥様の表情はとっても寂しそうでしたからいろいろお話を伺ってみると、健康なときはダンスをするなど社交的で、髪もいつも長くきれいにしていらしたとのことでした。ですから短くするのは本望ではなく、家族に迷惑をかけたくないという気持ちや、諦めからきている言葉だったようです。

そこで、利用者様が楽な姿勢で根気良く毛先からほつれを梳き、全体にコームがスムーズに通るようになったことを確認してからクロスをつけて施術に入りました。

カットの途中に付き添われているご主人が、「これがおまえの大切な形見だよ」と、切り落とした髪を袋に詰めながら言った言葉が今でも耳に残ります。

なんとも言えない雰囲気の中でしたが、鏡を見てご利用お客様の表情が和らいだときにはほっとしました。日頃どの様に髪を残すかを考えてスタイル作りをしています。この時は切り落とした髪にもその方の人生が詰まっていることを感じさせられた訪問でした。

話は変わり今年の初めでした。お店の電話が鳴りました。それは、2週間後に訪問予定だった利用者様のご主人からでした。「生前は大変お世話になりました。」との内容で、私にとって初めての経験で何と返答すれば良いのかもわからず、受話器を置いてからもしばらく放心状態でした。このお客様夫妻とは訪問美容を始めて間もない頃からのお付き合いでしたから大変ショックでした。その後は力が抜けてしまい、なんとなく気力が沸かない日々が続いていましたが、同じ訪問美容の仲間から「きっと天国で感謝していると思うよ。」と励まされた言葉で自分を取り戻しました。今年に入り三人の方とお別れをしましたが、これからも皆様から感謝していただける仕事を続けて行きたいと思います。

A⑧ 特別支援学校における美容福祉導入への取り組み

—卒業単元授業案を作成・実施して—

黒田文美、荒井典子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）

1. はじめに

今回、M特別支援学校高等部の知的障害のある男子生徒 31 名を対象に単元名「あいさつ・身だしなみ」の 50 分授業を行った。この題材は、卒業生が就職先から業務上衛生面で課題があると指摘を受けたことから設定されたものであり、ねらいは「社会人になるにあたり、身だしなみ（整髪・ネクタイの結び方等）について学ぶ」「実際に実技講習をして、社会人としての身だしなみについて意識を高める」である。

2. 卒業単元授業案

時間	学習内容	生徒の活動	指導上の留意点・指導の評価
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみとは何か ・身だしなみの点検 ①髪・フケ②ヒゲ③ネクタイ④えり、そで口⑤爪⑥ズボンのしわ⑦くつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の説明に合わせて自らの身だしなみを点検する 	<ul style="list-style-type: none"> ・机上にタオル1枚、ドライヤー、鏡、ブラシを用意
展開1	<ul style="list-style-type: none"> ・髪の寝癖のとり方と整え方 ・講師がモデル（生徒）を使ってドライヤーの使い方を実技指導 ・全員で実習を行う ・講師が巡回をしながらアドバイスを ・ヘアケア商品の紹介と使い方 ・講師がモデル（生徒）を使って実技指導 ・全員で実習を行う 講師が巡回をしながらアドバイスを 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル以外の生徒はドライヤーの使用方法を学ぶ ・説明をふまえて実際にドライヤーを使用してみる ・モデル以外の生徒はヘアケア商品の使用方法を学ぶ ・説明をふまえて実際にワックス・ムース・スプレーなどを使用してみる 	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しは持てたか ・内容を聞き取り認識できているか ・ドライヤーを使用するので火傷に注意 ・生徒の実態に応じて対応する ・内容を聞き取り認識できているか ・自分の意見を言えたか
展開2	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクタイの結び方 ・講師がモデル（生徒）を使って行う実技指導に合わせて全員で実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に合わせて実際にネクタイを結んでみる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態に応じて対応する
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・出来上がった順に写真を撮る ・今日のまとめ 		

3. 今後の課題

授業終了後、髪を流行のスタイルにセットし、ネクタイをきりりとした生徒たちの顔はみな誇らしげであり、担任の教員は「生徒たちには今までに聞けなかった言葉や行動の変化が見られた」「不思議」「はつらつと、生き生きしていた」などの様子に驚かされていた。

学校は、児童生徒の自己実現を図り、QOL（生命の質・生活の質）を高め、自立し社会参加するために、適切な指導と必要な支援を行う場でもある。これからの特別支援教育においては「あいさつ・身だしなみ」「TP0 に合わせたおしゃれ」「美容室の利用のしかた」など美容福祉を幅広く導入していく必要性を感じている。

最後に、今回の授業の為にボタンをマジックテープにリフォームしたジャケットを用意してくれたお母さん、前日に理容室に連れて行ってくれたお父さんに感謝したい。

A⑨ 介護におけるメイクアップの必要性と意義

公文裕子（山野美容芸術短期大学）

高齢化社会がますます進む中、ここにきて介護の現状と実態、深刻な数々の諸問題が浮き彫りにされています。そしてこの問題解決策のための、様々な討議や検討もされています。誰もが経験しなければならない「老い」。介護の現場を人ごとではなく、しっかりと向かい合い、受け止め、理解していかなければなりません。あるときは介護を受ける側の利用者として、またあるときは介護をさせていただく側の立場で、毎日くり返されるケアの中に美容を取り入れた創意工夫も、必要且つ重要項目になると思うのです。私は福祉の専門家ではありませんので、福祉について論じることはできませんが、「美容」を研究している立場から一言、「介護における美容の必要性と意義」を述べさせていただきます。私は長年学生と共に、美容のボランティアをさせていただいております。各福祉施設や病院、リハビリセンター、特別養護老人ホーム等々がありますが、それぞれのシステム、経営方針や、内容も多種多様です。

介護における美容の導入方法も、位置づけも千差万別です。しかし私たちがいろいろな施設や病院などを訪問し、体験させていただき感じること、美容に対する関心や意識はむしろ健常者よりも高いのでは（？）と、思うことが現実によくあります。メイクアップを通してスキンシップやコミュニケーションによって、生き生きとした表情に変化していく自分に気づくことが喜びになり、心からの笑顔を取り戻す「きっかけ」になっているのです。メイクアップをすることによって得られる意義は表面的な美しさだけではありません。精神の高揚と、心身のリフレッシュによって身体の内面から癒され若々しくなると、それまで固く閉ざされていた心が開き、優しい思いやりの心が芽生え、本人は勿論のこと、周りに対しても前向きになり、積極性も出てくるのです。それが生きる姿勢にまでつながっていくことを実感させられます。

「たかがメイクアップ一つで？」と思うかもしれませんが、それぞれ毎日の生活と、人々の生活と、

社会とのかかわりあえるきっかけを作ってくるといっても過言ではありません。私が以前より提案をしている「心身のメイクアップ」は介護の現場においても社会性ややる気もでてくるのですから、これからこうした場面を多く取り組むことがとても重要ではないでしょうか。



先日も本学の学生と教員の10名で千歳鳥山にある昭和大学附属鳥山病院を訪問し、メイクアップボランティアをさせていただいたときの事です。35℃という猛暑日のなか病院に着くと、早々と患者さんが既に並んで待っていて下さいました。そして今日のために全員で作って下さった色とりどりの折り紙のウエルカムボードが私たちを迎えてくれました。思いがけない心温かなおもてなしに“一服の涼風”をいただき、教員も学生たちも感動しました。こうした“心のふれあい”や“癒し”が双方の心身にまで響きあい、前向き・やる気になるのです。勿論、こうした下準備は鳥山病院の諸先生方やご担当の看護スタッフの皆さんの陰のご尽力と温かなサポートがあるからでしょう。こうした美容に対しての美意識への高まりを介護サポートの中に取り入れ、理解を示して下さる施設はまだまだ数少ない現状なのです。こうしたボランティアを通じ、美容（メイクアップ）が福祉（介護）の中に占める割合がかなり高く効果的であると推測できます。福祉の中における美容は、これからますます増えてゆく高齢者の生きがいとなり、福祉との融合性によって楽しみ・喜びを見つけ、実践してみることが介護の現場に更なる効果が期待できるのではないのでしょうか。

A⑩ 在宅における美容福祉援助の実際

佐野 美恵子（NPO全国介護美容福祉協会・美容福祉師）

1. はじめに

東京都〇〇区内に在住のKさん（男性 20 歳）の訪問美容について、報告します。

Kさんは父親と、母親の3人暮らしです。5～6歳の頃に筋ジストロフィーを発症し、以来、進行性により徐々に歩行困難となり、8年前からは家族による全介助のもと寝たきりの生活を送られています。また肋間筋や横隔膜の筋力低下のため、人工呼吸器を使用されています。

Kさんへの訪問美容は今回が初めてです。パーマを体験したいとのご希望です。

2. 美容福祉援助の展開

①導入＝Kさんは、15 畳ほどの部屋の中央に置かれているベッドに寝ています。コミュニケーションは言語によりスムーズに図れます。

筋ジストロフィーの症状により、身体的には体温調整が困難なため、時々体位を変え身体に風を送る、清拭を行う、水分補給をする、などの介助が必要です。また、人工呼吸器使用のため人工呼吸器の操作、緊急時の対応に関する知識なども必要になります。Kさんの身体介助は、母親との連携で行うことにします。

②展開＝施術時間は1時間が限度とのことです。今回は、Kさんの身体状況を考慮して、すいこ〜ムでのカットと、洗髪は蒸しタオルを使用して施術に臨みました。Kさんの毛髪は、細くて柔らかく、頭皮に炎症はみられません。フロントにソフトなウェーブを、サイド、ネープは短くとのご希望です。

最初に、Kさんの頭の下にビニールシートを敷きます。クロス、タオルは体内に熱がこもるため使用を避けます。換気に配慮してから、すいこ〜ムを掃除機にセットします。人工呼吸器はつけたまま頭部を覆っているベルトのみ外します。蒸しタオルで頭髪全体を丁寧に拭いてから、すいこ〜ムのカットに入ります。フロントからできるだけ広範囲のカットを、終了させま

す。

フロントにパーマの施術(ロット3本)を行います。頭髪への負担を考慮して弱酸性のパーマ液を使用します。薬液が流れないようにタオルをあてて塗布し、キャップをします。Kさんはパーマ液のニオイに「へエー、こういうニオイがするの!」と、好奇心でいっぱいです。

テストカール後、2液を塗布します。放置タイム中、バックサイドとネープのカットに入ります。Kさんの身体をベッドの左側に移動し、右半身を下に身体を横向きにします。背中にクッションをあて、身体の安定をはかります。Kさんに人工呼吸器の安全を確認してから、カットを行います。トリマーで襟足を整えてから、クッションを外し、背中、首、顔を清拭します。身体を仰向けに戻しベッドの中央まで移動して人工呼吸器を外します。Kさんの身体に風を送りながらゆっくり水分補給を済ませてから、再度人工呼吸器をつけます。先程と同様に、もう一方のバックサイドとネープのカット、身体介助を終了させます。

ロッドを外し、薬液が残らないように蒸しタオルで頭髪全体を丁寧に拭き、コンディショナーをつけます。ハンドドライヤーでヘアスタイルを完成させ、頭の下にビニールシートを外して、施術を終了します。

③完成＝人工呼吸器を外します。Kさんは、母親に大きな鏡を用意してもらい、パーマの状態を目を輝かせて見えています。「カッコイイ」、「チクチクしない」など、初体験に顔をほころばせながら、これからもいろいろなヘアスタイルにチャレンジしたいと話されました。

3. 今後の課題

母親は、Kさんが進行性の病気のために不安定な身体状況にあることを心配され、安全面と衛生面が配慮されたすいこ〜ムが自宅にも欲しいと話されます。

今後の課題として、Kさんのチャレンジする喜びに応えるためには、家族や医師との情報交換をもとに、残存機能を生かした施術方法で臨むことが必要になると思われます。すいこ〜ムの使用について、母親と技術を共有することは、Kさんを日常生活の中で支援していくことにも

繋がります。

そこで、Kさんの想いに添うためにも、身体にやさしい、ニーズに応じた美容福祉用具の充実が必要であると痛感しました。

A⑪ 重症心身障害児・者と援助関係を築くための情報収集

浜田清吉、黒田文美、荒井典子（山野美容芸術短期大学）
山内朝江（前山野美容芸術短期大学）

重症心身障害児・者を美容室に招いて施術した時、初めは鏡の中の注視が定かでないようであったが数回施行後、鏡の前に身を乗り出し、最高の笑顔で自分を見つめていたことより“美”の効果を改めて感じる事ができた。心身の苦痛を感じることなく施術を終え笑顔を引き出すには、それに至るプロセスや回を重ねるごとの信頼関係の積み重ねが大切である。人としての関わりには、まずその人のアセスメント（情報収集、分析、判断）が前提となる。

今回は関わりの基本である情報収集の項目について触れてみる。観察や情報から障害レベルを把握し、どのような姿勢が望ましいか、興味

あるものは何か、どんな反応で快・不快の感情を表しているかなど細かいサインを読み取る必要がある。言語での応答がほとんど無い故に五感を使ってメッセージを受け取り、視覚・聴覚反応も念頭にコミュニケーション能力を引き出すことが求められる。鏡の中でアイコンタクトがとれるか否かも大切である。また身体的苦痛やストレスは筋緊張異常や不随意運動が増し、一定姿勢の限度は30分と言われているので、時間を計ると良い。関わりを深める上で意図的に情報を集めることが必要と思われるので、その参考となる情報収集フォーマットの詳細を以下に示す。

重症心身障害児・者の情報収集フォーマット

氏名	年齢	性別	場所
主病名： 例：脳性麻痺、精神発達遅滞、てんかん			
障害レベル ・寝たきり ・半座位 ・座位 ・立位		当日の健康状態	
本人および介護者の髪型などの要望（日常生活の姿勢も配慮）			
コミュニケーション能力 ① 理解能力 ② 表現能力		好きなこと、好きな物、言葉など	
対人反応 例：自ら働きかけは無いが言語・非言語に応じる		対物反応 例：鈴などの音の出る物を好む 手に持って振ることができる	
運動機能 例：リクライニング車いすで座位可 身体特徴 例：脊柱の左側彎		移乗方法 ・二人全介助 ・一人全介助 姿勢保持 ・抱っこ ・補助具で座位可 ・専用車椅子	
不随意運動		頭、頸部の支え ・要 ・不要	
生活スタイル 平日通所サービスに通う 活動時以外仰臥位、腹臥位		常同運動、癖 例：顎をガクガク鳴らす 大きい音に驚きやすい	
性格		美容時好むこと、嫌いなこと 嫌：ドライヤーの音	
情緒面 快（喜び） 例：顎の下を数回たたき嬉し表情 不快 例：歯ざしり、			
視覚反応 ・注視 ・追視 ・鏡の中注視 ・弱視 ・盲		聴覚反応 例：呼びかけに振り向く	
髪質、量、長さ、色、頭の形		頭皮の問題、アレルギー	実施時間

B① 美容福祉実践における利用者理解の大切さ

○古澤はるか（山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年）

1、はじめに

○市にある老人保健施設Eにおいて、介護実習Ⅲ（平成19年6月12日～7月13日）の個別介護計画の中で美容レクリエーションを行った。今回は施設の入所者の皆さんに少しでも美容を楽しんで頂くため、そして、美容福祉を施設の方々に知って頂けるように実習生3名で企画した。

私はMさんに対する個別介護計画の立案を行う上で、Mさんから「手が冷たい」との訴えがあり、血行が良くなり手が温まるハンドマッサージが効果的だと考えた。

2、事例紹介

Mさん、女性。86歳。要介護度4。認知症あり。疾病→糖尿病他。言語障害なし。意思疎通問題なし。性格→人と話すことを好まれ、よく隣の利用者の方に話し掛けている。レクリエーションなどにも積極的に参加している。車椅子に長時間座っていることや行動範囲が狭いということもあり、血流が悪くなり、「手が冷たい」との訴えがある。また、むくみも見られる。

3、美容福祉の展開

①導入

ハンドマッサージの事前準備として、スタッフの方にハンドマッサージを行って良いかの許可を頂いた。そして、オイルかクリームどちらが良いかを聞いた上で、オイルを使用することになった。Mさんに事前に許可を頂いた所、とても楽しみにされていた。

車椅子での移動介助を行い、3階まで誘導させて頂いた。テーブルの幅が広く、負担を軽減させるために、テーブルの角を使い施術を行った。

②展開

始めにMさんの手と自分の手を消毒した。Mさんは「冷たい」とおっしゃったので「すみません。マッサージをしたら暖かくなりますよ。」と答えると、「手は冷たいからね。」とおっしゃられ

た。「では、マッサージをしていきますね。」と声を掛けると「お願いします。」と笑顔で答えてくださった。

オイルを塗布し施術を始めた。強さや痛い所はないかなどをMさんに確認しながら施術をさせて頂いた。「気持ち良いですか？」と聞くと「気持ちが良いよ。手が温かくなってきた。」とおっしゃった。周りにいる職員の方に声を掛けられると、笑顔で答えていた。

コミュニケーションを図りながら、両手の施術をさせて頂いた。ホットタオルでオイルをふき取り、「どうでしたか？」と聞くと「気持ち良かったよ。」とおっしゃってくださった。

4階への誘導中、「ありがとう。」と笑顔でおっしゃってくださった。

4、まとめと今後の課題

実習当初から、Mさんに関する情報を収集し、アセスメントを行い、個別介護計画を立案して来た。「手が冷たい」との訴えあったことから、ハンドマッサージが効果的なのではないかと判断し、立案の一つに加えた。

情報収集を行って来たこともあり、Mさんの性格や気を付けなければいけないことなどを施術前から知れていたことでスムーズに施術をすることが出来た。同時に、それはMさんへの負担の軽減につながったのではないだろうか。しかし、消毒をした時に冷たい思いをさせてしまったことから、消毒する前に「少し冷たいです。」と説明すればそういった思いをさせずにすんだと思った。

Mさんとの毎日の関わりの中で少しずつ信頼関係が形成されて来ていたので、和やかな雰囲気での施術となった。また、ハンドマッサージは手に触れるということで安心感を持って頂ける一つの要素になったと思う。今回は普段過ごしている4階ではなく3階へ移動しての施術となったため、負担がかかってしまったと思った。4階での

施術の方がもっと安心して頂けたのではないかと感じた。

今回の施術を通して、利用者の方が喜ばれ、職員の方も含めみんなが笑顔でいたことがとても強く印象に残っている。

Mさんは施術後、「気持ち良かった。」とおっしゃってくれたが、なぜ気持ちよく感じたのかということ进行明らかにしたら、もっとハンドマッサ

ージの効果を知ることが出来ると感じた。今後は美容技術の向上だけでなく、利用者の方の心理的な部分、精神面に関してもっと考えられるよう学習して行きたい。

B② 介護老人保健施設「めぐみ」における美容クラブ活動 「乙女倶楽部」の取り組み

○岡本 勝子（ビアン・ネートル）
野澤 桂子（山野美容芸術短期大学）

1、はじめに

化粧行動の及ぼす効果は、心理面だけにとどまらず脳の活性化や免疫力向上にも影響するとの報告がある。そのため、近年では、病院や老人保健施設などで、高齢女性に向けたアクティビティとして化粧サービスの導入に関心が高まりつつある。しかし、実際に導入されているプログラムの多くは、参加者が施設スタッフまたは外部の美容専門家などに「化粧を施される」という受動的な内容であり、参加者が自ら化粧をするプログラムは少ない。また、参加型のプログラムにしても、一般女性を対象とした化粧講座に準拠した化粧の手順や方法の習得にとどまり、高齢者あるいは施設の特性に合わせたものとはなっていない。そこで筆者らは、老人保健施設で行われていた従来の化粧サービスをさらに発展させ、「化粧」を習い楽しむことと、参加者が相互に働きかけ交流しあうことで、精神的な活性化をもたらし、QOLの向上を図ることを目的に「自己参加型美容講座・乙女倶楽部」を2005年より開始した。

介護老人保健施設「めぐみ」（東京都 江戸川区）において行われているこの取り組みについて報告する。

2、プログラムの目的

当初「化粧についての基本的な方法を習得し、日々の整容に生かす」を主たる目的としてプログラムを開始したが、日常生活に習得した美容方法を活かすには至らなかった。そこで「参加者が相互に働きかけ、交流すること」に主眼を置き、「気持ちを高揚させ、非日常を楽しむ」ことで、単調になりがちな高齢女性の生活に刺激を与え自発性を高めることを目的とした。

3、方法

毎月一回、1時間のセッションを施設内で行った。プログラムはスキンケアとメイクアップの実習で構成し、スキンケアに関しては常に同じ内容を行う一方、メイクアップに関しては毎

回異なるテーマを掲げて内容に変化をつけた。参加者は、施設内で行われている園芸などのクラブ活動と同様に、その都度、施設スタッフが入居者及びデイサービス利用者から希望者を募った。各回、参加者は10～20名、美容専門家5～6名。また、プログラムをさらに発展させるため、適宜、家族アンケートやスタッフインタビューも試行した。

4、結果及び考察

名称を「乙女倶楽部」とし、集団に対しては「乙女のみなさん」、個人に対しては氏名で呼びかけたことが、「老人扱いされない」と非常に好評であった。「乙女」をキーワードとして介入することが、参加者の反応や積極性を高め、自己参加型クラブ活動であることが印象づけられた。

また、プログラムの進行の中で、簡単なハンドマッサージを相互に行うことや、化粧や肌についての肯定的評価を相互に行うことを促した結果、施術側とだけではなく周囲の参加者とのコミュニケーションがなされた。

口紅や頬紅を塗布するなどの、過去に経験したことのある化粧行動が回想を誘発した（ex 思い出を語る）一方で、新奇の化粧行動（ex シートパック、顔へのスタンプやシールの貼付、フレグランスなど）からは、とりわけ、精神的な高揚、意欲の増加傾向が見られた。

5、今後の課題

施設利用者相互の交流、心のリフレッシュに美容を用いたレクリエーションは有効であると考えられるが、そのプログラム内容には様々な可能性があり、仔細に検討されるべきであろう。

また今回は、家族アンケートや施設スタッフによる観察評価のみであり、プログラムに対する参加者自身の満足度については、評価していない。認知症高齢者も含まれるプログラムにおいて、どのようなスケールの導入が適切なのか、さらに検討して行く必要がある。

B③ 介護福祉と要介護高齢者に対して美容の意義と役割

○南 彌生（国際医療福祉大学大学院医療福祉学博士課程）

＝ヘルスケア理美容ネットワーク代表＝

1. 研究目的

団塊の世代の高齢化に伴い、要介護高齢者の生活の質（QOL）の向上が注目されている。高齢者に対する尊厳や生活の質が重視され、美容に対する関心が高まり、意識変革が起ころつつあると考えられる。筆者は美容師としての実践を通して、要介護高齢者に対する美容サービスは、要介護高齢者にとって、何らかの心理的、社会的効果があるのではないかと、そして要介護高齢者の自立促進につながるのではないかと感じている。「老人的概観に対する羞恥心」が高齢者本人の活動や意識に強く影響するものであることや、認知症高齢者に及ぼす化粧の効果などについて先行研究もあり、心理的、社会的効果をもたらすメカニズムの解明につながるような研究の必要を感じた。

本研究では、通所介護を利用している要介護高齢者に、筆者が実際に美容サービスを行い、そのことによって要介護高齢者の意識や行動にどのような変化が生じるかを分析し、美容サービスを介護の現場に活かすことを目的とした。

2. 研究方法

研究方法論の採択として現象学の立場に立った質的研究法の一つであるエピソード記述法を採った

通所介護施設を利用している要介護高齢者で、研究協力の同意の得られた3か所の通所介護施設で、通所介護のスタッフが適切と判断した利用者、合計26名を対象として平成18年7月～8月の間、一人週に1回で5回の実施とし、関与観察を行うと共に、利用者の変化を、評価表7項目による介護スタッフ及び家族の観察と記入を含めてまとめた。

3. 研究結果

美容サービスの影響は、その人が生きてきた地

域社会の文化、受けた教育、化粧後の周りの反応や言葉がけ、美容実施時の筆者と利用者との関係の持ち方などにより一様でないことがわかった。

その人にとって化粧が持つ意味は、その人が育った時代や地域の文化と関係していると考えられた。

美容サービス実施後の利用者の変化は、化粧後の周りの反応や言葉がけに大きく影響される。

美容実施時、一対一のリラックスした雰囲気の中で、利用者が自分の過去を語ることがよくあり、そのことが意欲の向上につながり、元氣を取り戻すという効果につながった。このことから、サービス実施者の利用者との関係の持ち方も、利用者の変化に影響しており、しっかりした関係性を作ることが必要であることがわかる。美容の効果を生み出す要素としては、①綺麗になったこと、②周りから賞賛され関心をもたれること、③体に触れるリラックスすること、④過去の楽しかった時を語り、感謝の気持ちをもてるようになること等が考えられ、複数の要素が相まって、利用者は自信と積極性を取り戻すと考えられる。

社会との関係が疎遠になる中、うちに閉じこもりがちな障害者や高齢者にとって、自己表現としての美容は、社会との接点を改めて結びつけ、自信を回復させ、家族や介護スタッフとの関係を改善する可能性が示唆された。このような効果をより高めるには、サービスを提供する側と受ける側との関係作り、心の交流が重要であることが示唆された。

<参考文献>

- 1) 鯨岡峻、2006. エピソード記述入門、東京大学出版社
- 2) 大坊郁夫、2004. 化粧行動の心理学、北大路書房

B④ 高齢者施設に働く山野芸術短期大学「美容福祉学科」卒業生の活動

○木谷 佳子（介護老人保健施設銀の舟よこはま）

1、はじめに

近年、福祉系の大学や福祉系の学科、専門学校が増設され福祉教育が隆盛である。その中にあり 1999 年、山野芸術短期大学に美容福祉学科が創設された。美容と福祉を融合するというユニークな取り組みであり、美容の知識と技術をもった介護福祉士の養成をする 3 年制課程としてスタートした。美しくなるための美容サービスを提供されることは、高齢者にとって人間らしい生活の保障と生活の質（QOL）の向上につながる。また、おしゃれは自己表現、自己実現を助け、社会参加へ意欲がもてる。「美容」は人間にとって不可欠な要素があることを多くの実例が示している。現在、増加する医療福祉分野における美容効果などの研究はその裏づけといえる。化粧療法により心理的に活性化し認知症の軽減や予防につながる（原ら）美容サービスにより外出をするなど積極的な行動がADLの拡大につながったという報告もみられる。また、これから団塊世代を迎える高齢者社会においても美容サービスのニーズはますます高まると推察される。

そこで、この美容サービスを担う人材として、美容福祉学科を卒業した学生たちが美容サービスや化粧療法の知識や技術を高齢者施設でどのように展開しているのか、その動向に注目した。

2、目的

高齢者施設に「美容福祉学科」卒業生が学んだ美容サービスや化粧療法の技術や知識が活かされているかを明らかにする。

3、研究方法

調査1. 高齢者施設に働く卒業生の美容サービスの活動の現状調査

◇調査期間：7月～8月

◇調査対象：高齢者施設に就職した卒業生約180名

◇調査方法：

①就職担当者の情報を得て高齢者施設に勤務する卒業生を把握する。

②山野美容芸術短大発信という形でアンケートを送付する

③調査結果を統計的に処理する。

◇アンケート内容：

①美容サービス活動の調査

②インタビューの協力依頼

調査2. 高齢者施設に働く卒業生の美容サービスの現状および意識調査

◇調査期間：8月～10月

◇調査対象：美容福祉学科卒業生数名

4、進行状況

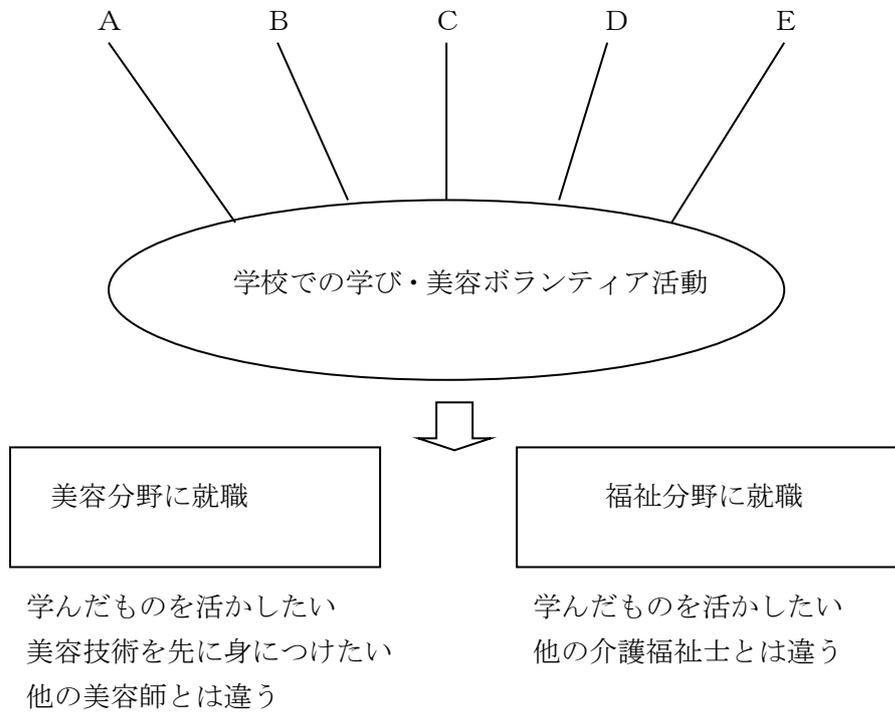
現在、調査1のアンケートは収集中である。
調査2のインタビューは逐語録より分析中

【概念図】

入学動機

在学中→

卒業後→



プラス

喜ばれた体験
感動的な場面

マイナス

周囲の無理解

仕事へのこだわり

その人にしか出来ない仕事と出会うこと。
周囲がそれを活かして上げることで若者の労働意欲につながり生きがいとなる。
新しい分野では仲間のつながりが必要であり求めている。

B⑤ 高齢者の美容室・理容室利用状況に関する男女の比較

○安藤 理美（山野美容芸術短期大学美容福祉学科）

1、目的

社会参加する高齢者が増え、おしゃれへの関心も高まっている。おしゃれに心がけ、清潔できちんとした身だしなみを保つことは、高齢者の健康の維持・向上や自立した生活を送るうえで重要であると思われる。平成12年度版厚生白書¹⁾によると高齢者のおしゃれへの関心において、身だしなみや整髪、髪型、髪の色に対する関心度は高い。しかし、高齢者が美容室・理容室へ行く頻度、費用、行った時に感じる気分についての研究は見られない。これらのことから、本研究では高齢者が美容室・理容室へ行く頻度・行った時に支払う費用・行った時に感じる気分を明らかにすることを目的とし、性差について比較検討した。

2、方法

対象者は首都圏の生涯学習大学校講座2校の受講者、男性88人（平均年齢67.4±4.1歳）女性89人（平均年齢64.9±4.2歳）であった。調査方法は無記名自記式質問紙で、期間は2006年5月～6月であった。調査内容は、1.美容室・理容室利用頻度項目：「あなたは、美容室または理容室へどのぐらいの頻度で行かれますか」という質問文で、(1)〇ヶ月に〇回（具体的な数字を記入）(2)まったく行かない (3)その他（具体的な内容を記入）回答を求め、(1)の回答に対し、①1ヶ月1回程度、②1.5ヶ月～2ヶ月1回程度、③3ヶ月1回程度の3段階で分けた 2.美容室・理容室で支払う費用項目：「あなたが美容室または理容室へ行ったとき、支払う費用はどのくらいですか」という質問文で、(1)3,000円未満 (2)3,000円～5,000円未満 (3)5,000円～1万円未満 (4)1万円～2万円未満 (5)2万円～3万円未満 (6)その他 の6段階で聞いた 3.美容室・理容室へ行ったときの気分項目：「あなたは、美容室または理容室へ行ったとき、どのような気分になりますか」

という質問文で自由回答を求めた 4.性・年齢であった。

3、結果

美容室・理容室利用頻度・支払う費用において χ^2 検定を行った結果、頻度において男性は1ヶ月1回程度、女性は1ヶ月1回程度と1.5ヶ月～2ヶ月1回程度で顕著な差がみられた（ $\chi^2=9.01, p<.05$ ）。費用において男性は3,000円～5,000円未満、女性は5,000円～1万円未満で顕著な差がみられた（ $\chi^2=70.29, p<.001$ ）。次に美容室・理容室へ行ったときの気分の自由回答データは、美容室・理容室へ行ったときの気分についての自由回答をカードに書き落とし、直感的に似たものどうしをまとめあげていくKJ法²⁾に準じて分類を行った。カードに書き落とす際、1つの項目に関して、内容が異なると思われる複数の記述があった場合は、複数枚のカードに分けて書き落とした。その結果、分析の対象となった人数とカード枚数は、男性回答者66名、分類対象カード87枚、女性回答者77名、分類対象カード110枚であった。男女別にKJ法²⁾を行った結果、1枚ずつの分類図を得た。男性における美容室または理容室へ行ったときの気分の自由回答に対する分類は、「気分の転換性」カテゴリ（82枚）と「気分の実理性」カテゴリ（5枚）に分類した。「気分の転換性」カテゴリで一番多く回答されていたのは、「さっぱり」「すっきり」といった回答が含まれる「爽快感」（52枚）、次いで「気分がいい」等の「リラックス感」（15枚）、「若返る」等の「高揚感」（12枚）、「気分転換」等の「リフレッシュ感」（3枚）等の4つの下位カテゴリであった。また「気分の実理性」カテゴリでは「来てよかった」「このままの髪が続けばいい」等の回答が含まれていた。次に女性における分類は、「気分の転換性」カテゴリ（102枚）と「気分の実理性」（7枚）、その他のカテゴリ（1枚）に分類した。

「気分の転換性」カテゴリで一番多く回答されていたのは、‘さっぱり’‘すっきり’といった回答が含まれる「爽快感」(35枚)、次いで‘若返る’‘きれい’等の「高揚感」(31枚)、「気分がよい」等の「リラックス感」(23枚)、「外出したくなる」等の「活動感」(10枚)、「気分転換」等の「リフレッシュ感」(3枚)等の5つの下位カテゴリであった。また「気分の実理性」カテゴリでは‘手早くしてほしい’‘このままの髪が続けばいい’等の回答が含まれていた。またその他のカテゴリでは‘あまり気にしていない’の回答であった。

4、考察

美容室・理容室利用頻度の分析から、男性高齢者では1ヶ月に1回程度で美容室・理容室に行く傾向がみられたのは、一般消費者動向調査³⁾において、男性の頻度は29日から35日に1回という結果を支持するものであり、若い頃からの習慣が維持されているものと考えられる。女性高齢者では1ヶ月1回程度と1.5ヶ月から2ヶ月1回程度で美容室・理容室に行く傾向がみられたのは、一般消費者動向調査³⁾において、女性の頻度は57日から63日に1回という結果が示されているが、本研究において加齢とともに美容室・理容室に行く頻度が増すことが示唆された。これは、加齢変化に対する身だしなみ行動ではないかと考えられる。次に美容室・理容室で支払う費用の分析から、男性高齢者では3,000円から5,000円未満であったのは、一般

消費者動向調査³⁾の3,000円から4,000円を支持するものであった。これは、1,000円カットという新しいカットサロンを利用するのではなく、昔から通っているサロンを利用し続けているのではないかと考えられる。女性高齢者では、5,000円から1万円未満であったのは、一般消費者動向調査³⁾の3,000円から4,000円と1万円から1万5000円というような施術内容により費用が異なるものと考えられる。美容室・理容室へ行ったときの気分の分析から、男性高齢者の多くは、爽快感を感じている。これは、理容室で提供されるサービス内容に髭剃りやマッサージ等が含まれることや、男性は髪型が短髪であることから、少々伸びても気になるものと考えられる。女性高齢者では、爽快感と高揚感がほぼ同数であり、加えて活動感を感じることから、髪を整えることにより、気持ちを高揚させたり、何かがしたくなるといった情動に刺激を与える行動につながるものと考えられる。

【引用文献】

- 1) 厚生省監修：厚生白書 平成12年度版，ぎょうせい，82 (1999)
- 2) 川喜田二郎：発想法 創造性開発のために，中公新書 (1967)
- 3) 理美容年鑑：一般消費者動向調査，サロンニューズマガジン，201-212 (2004)

B⑥ スウェーデン・デンマークの高齢者福祉

－暮らしのなかの文化的まなざし－

○佐藤 典子（社会福祉法人至誠学舎立川至誠ホームスオミ園長補佐
アクティビティ・プロデューサー）

1、はじめに

高齢者福祉は、平成 12 年度、介護保険が導入され、介護の社会化が進んできた。しかし、高齢者一人ひとりの暮らし全体からみれば、福祉全体の文化度が上がるような仕組みづくりはこれからである。美容福祉への取り組みも、私の所管する文化・芸術活動への理解や導入も同様である。暮らし全体の総合的なレベルアップが必要である。そこで、福祉の先進国はどのように高齢者の文化的暮らしを支えるようになっているか視察した。

2、視察地

テーマ＝スウェーデン・デンマークの高齢者福祉の現状

月 日＝平成 19 年 2 月 27 日～3 月 5 日

視察地＝○スウェーデン・エスロブ市＝ミュージアム（文化センター）/グループホームヘルプサービスセンター/障害者福祉ディケアー・グループホーム
○デンマーク・コペンハーゲン＝ユニットケアブライエム（介護提供型施設）/ブライエボリー（自立支援型）

3. 概要

スウェーデンは人口 900 万人、面積は 45 万平方 km である。人口密度の比較では 1 平方 km にスウェーデン 20 人、日本 331 人である。

市をコミューンといい全国 290。1950 年から高齢者人口の増加、経済成長、女性改革、子供の問題が生じ、社会システムの変換を行った。準備期間も 1950 年から 2000 年の 50 年間と長い。様々なところで合理化が進んだが、最終責任はコミューンがもつ。社会福祉庁は、地域オフィスをもち、高齢者ケア供給のスーパーバイ

ザーの役を持っている。基本は合理的ケア①改良された診断②良質のプログラム③生活の場、ケアの場としての家④ITの活用⑤ヒューマンな施設を進めている。

基本は市がテストプロジェクトを創り、良ければ広げるシステム。高齢者→初期医療ケア→認知症チーム→老人専門クリニック→個別対応のケアへ進む。一人で生きることを価値とし、生まれてから高齢期までの歴史をヒヤリングし、どう生きたいかを実現するための支援が財源も含め、組まれる。各施設ともスタッフの教育に力点が置かれている。全ての職員は専門職であるという。デンマークも基本的には同じであるが、より豊かな印象を持った。各人とも医師の名前の入った保険証を携帯し医療は国の仕事である。

4、内 容

視察地を映像で紹介

- (1) 元気な高齢者への対応と機能的で美しい音楽ホールは市民の誇り
 - ・ミュージアムと音楽ホール（エスロブ市）
- (2) 総合的なケアと研修制度の充実。快適性は個別的な補助具や椅子などでの環境づくり
 - ・バリアホーム（グループホーム）
- (3) アクティビティと機能訓練
 - ・バリアホーム併設の機能訓練室とサロン
 - ・ホームヘルプサービスセンター
- (4) 機能訓練とピクトラムの活用
 - ・ディケアーとグループホーム（障害者対応）
- (5) 一人暮らしを支える仕組み
 - ・デンマークのユニットケア・ブライエム（介護提供型施設）
- (6) 特別な住宅での支援
 - ・同上国、ブライエボリー（自立支援型）

5、結論

高齢者福祉の仕組みに寄せる信頼感は大変強く、どんよりとした北欧の空を晴らすものである。人間の尊厳を根底に置いた介護する側の人間教育が隅々までゆき届いている。人ひとりにはヒューマンな心を持った人間で、どう生きたいかに沿って支援が行き届く有り様は、美容福祉のサービス提供のあり方にも役立つものではないだろうか。

B⑦ 健康と美容福祉 ～「相撲健康体操」の新しい可能性～

下家由起子（山野美容芸術短期大学美容福祉学科）

1. はじめに

日本の国技とされる相撲は、大昔から農耕儀礼とあいまって日本中のあらゆる地域で親しまれ、スポーツ・娯楽としても親しまれてきました。それだけに体験から来る知恵の集積も大きく、技術面はもちろん、精神面、健康面、教育面でも素晴らしい効果を発揮しながら、日本の屋台骨となって歴史を進めてきました。心を大いに引き締め奮い立って事にあたることを「緊禪一番（きんこんいちばん）」というのは、文字どおり男たちが裸一貫、廻しをしっかりと締めなおして頑張るぞ、という気持ちを表したもののようです。

この相撲が近代になって、その基本が型として整備されるようになり、昭和に入ると西洋の体操という感覚でもとらえられるようになりました。

2. 相撲健康体操について

このことは、大相撲関係者からも様々な提案がなされましたが、元幕内阿久津川（あくつがわ）で、横綱男女ノ川（みなのがわ）も育てた佐渡ヶ嶽（さどがたけ）親方がことのほか熱心で、その考案になる『相撲基本動作』が、相撲協会の教育にも採用されました。これに勢いを得た親方は、若手力士の教育に取り組む一方、一般人への相撲の指導にも力を尽くし、国技研修会を開き、『基本動作』の普及に努めました。このとき『体操』という名前にしなかったのは、やはり武道的色彩を残したい、体操のように音楽に乗ってやるといった軽いイメージのものではないというこだわりがあったようです。

そしてそれが戦前の教育体制のなかで実って小学校体操科教授種目となり、日本全国の子供たちがこの『基本動作』を演武するというのもありました。広い明治神宮で廻しを締めた子供たちがいっせいにこれを演じる様子は壮観です（写真。昭和11年）。こうして相撲の基本を

身につけ、自分の自信ともした子供たちが、長じて大の大相撲ファンとなったのは当然でした。

さて、この『相撲基本動作』は、その後も、入門した新弟子に相撲の基礎を教える相撲教習所で伝えられてきましたが、一部の熱心なファンを除いて、戦後の時代の風潮から、世間からは忘れられていました。

3. 相撲健康体操のいま

しかし、日本相撲協会設立 80 年にあたる 2005 年前後、各種イベントでこの『基本動作』を披露したところ、老若男女を問わず大きな反響がありました。これで改めて自身の持っていた宝物を見直した協会が、より一般人に親しまれ、健康法としても役立ててもらえるようにと工夫を凝らしたのが、『相撲健康体操』です。無理はしなくていい、力士のかたちをイメージするだけでいい、できるところまでやって、あとはゆっくり進歩すればいい——。格闘技としての相撲に役立てるための鍛錬（正式の四股などは、普通の人々の想像を越える厳しい運動！）ではなく、もっと自由に楽しみながらやってもらおうじゃないか、という発想が功を奏し、講習会を行うたびに子供たちはもちろん、付き添いのお父さん、お母さんたちまで嬉々としてこれに参加する姿が見られました。「イチ、ニィ、サン」の号令や「ヤッ!」「ヨイショ!」の掛け声も心地よく、大きな力士の模範演技に目を丸くしながら（たとえば股割り）も運動はにこやかな笑顔の中で進みます。また、様々な施設の介護士たちによって、この体操がほかの体操よりもお年寄りたちに元気が出るようだという報告がなされるようになりました。また、医学的な面からも、足腰を鍛えることによる老化防止など様々な良い報告がなされています。

また、この『健康体操』の現場の推進者である大山親方（相撲教習所教頭・元幕内大飛）の、「車椅子の人でもいいんですよ。四股だってち

よこんと上げるだけでいいんです。さあ、元気に声を出して（これがかなり効果的。声を出す体操はほかにあまり見当たりません）、元気も出してください」という指導が実に効果的なのです。



4、おわりに

この古くて新しい「相撲健康体操」は、美容福祉の基において、健康・精神面からも、さらなる研究の可能性があるものといえるのではないのでしょうか。今後も、その効能、波及効果を追求していきたいと思います。

B⑧ 利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の 試みー認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nについてー

濱田清吉、黒田文美、及川麻衣子、荒井典子（山野美容芸術短期大学）
竹村弘子、沖西宏美（グループホームN）

1. はじめに

今回、〇市にある認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nにおいて、美容福祉援助活動を実施した。

この施設は緑樹の立ち並ぶ閑静な住宅街の一角に在る。施設の利用者数は男性2名、女性16名、計18名である。陽の光が差し込む施設構造や個室対応の居室、明るい多目的ダイニングホールや中庭がある。

2. 美容講座の目的

- 利用者自らがメイクを行う
- 自分らしさを表現する
- おしゃれを楽しむ
- 日課の一つとして実施
- 美容福祉師（スタッフ）がサポートを行う

3. 情報収集

利用者理解を目的とし、事前に情報収集、アセスメントを行った。内容は以下の項目で記述シートを使用。

- 年齢
- 性別
- 心身の特性
- 注意すべき点（病気／アレルギー有無）
- 趣味・興味

4. 利用者理解

記載された情報を元に利用者理解を行った。利用者特

利用者名	年齢・性別	美容福祉師名
実施場所	①在宅 ②施設・病院 ③サロン ④その他	
利用者の身体的・心理的特性		
施術中にワーカーが気をつける点（病気など）		
施術内容のアレルギー有無（肌の状態など）		
利用者の好きなこと（興味・趣味など）		

	利用者	性別	年齢	心身の特性	注意する点	興味・趣味等
1	R	男	84	脳梗塞の後遺症 居室で過ごしていることが多い 歩行移動時に、喘息のため息があがる		難しい本を読む 新聞を読む
2	Q	女	79	物忘れが激しい 同じことを繰り返し質問する 身体上問題無し		編み物
3	P	女	75	同じことを何度も繰り返し返す 転倒し右手首骨折 良し悪しをはっきり言う		
4	O	女	85	思い込みが激しく物を盗まれたとの訴えが常に多い 同じ話を何度も繰り返し返す 気に入らないことをされると気分の高揚があり 大きな声を出す		
5	M	女	85	自力歩行不可 座っていることが多い 歌を聴く、歌ったりしていると穏やかな表情		歌を歌うこと 童謡
6	N	女	86	妄想あり 夕方になると不穏に成る	時にビクつき C型肝炎	
7	L	女	78	作り話が多い 左腰部の痛みあり		
8	K	男	78	人懐っこい 温和 世話好きで面倒見が良い		馬
9	J	女	85	全面的にマイナス志向 足、腰はしっかりしていて 日常生活に問題はない		話すこと
10	I	女	85	すべてにおいて日常生活上 促しが必要		
11	H	女	70	自分で何かをできると思い込み一人で行動とする事あり 物酔い、口数少ない		読書
12	G	女	69	利用者の世話をしたり、スタッフの手伝いを積極的に行ってくれる		散歩
13	F	女	84	左側頭部から左耳にかけ、赤み感覚が見られる 皮膚科医師は心配ないとの事だが皮膚が弱い 声かけに理解できない事がある		歌を歌うこと
14	E	女	89	毎日のように腹痛の訴え有り 腰痛有り		
15	D	女	88	環境変化に適応しにくい 精神的に不安定になる	C型肝炎	
16	C	女	79	耳が聞こえないため、筆談、口話にて対応 右耳聞えず 左耳は何か大きな音が聞える程度	難聴のため筆談にて対応	花が好き
17	B	女	87	新しいことや焦ったりした時自分の意に反した事をされたりするとパニックを起こすこと有り	体に触られることがあまり好きでない プライドを傷つけないよう対応すること B型肝炎	手芸が好き
18	A	女	81	独語有り	難聴のため大きな声で対応	

性は以下の表である。

5. 実施

利用者理解を行った上で、美容福祉援助活動を実施した。

6. 考察

事前に利用者の情報収集、アセスメントを実施したことで、美容福祉師（スタッフ）は関係形成がよりはかりやすく、効果的にサポートできる一結果になったと言える。

B⑨ 利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の 試みー認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nにおける実施報告ー

荒井典子、及川麻衣子、濱田清吉（山野美容芸術短期大学）
竹村弘子、沖西宏美（グループホームN）

1. はじめに

今回、〇市にある認知症対応型共同生活介護（グループホーム）Nにおいて、利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動を行った。

2. 実施内容

日時：平成19年7月28日（土）
14:00～16:00

対象：施設利用者
内容：自身で行うメイク
：ハンドマッサージ
美容福祉師（スタッフ）：5名

3. 導入／利用者理解

認知症利用者特性により、体調や希望内容を実施当日に施設職員が確認を行い、グループ分けを行った。美容福祉師（スタッフ）は利用者の事前情報アセスメントに記載されていた肝炎利用者と筆談利用者を共通認識として確認を行った。

4. 展開

多目的ダイニングホールにて、メイクを行うセッティングとハンドマッサージのブース準備を行った。メイクを行う利用者は4～5名程の3グループに分かれ、グループ毎に美容福祉師（スタッフ）と施設職員が1～2名程サポートに入り、開始した。進行速度はグループ毎に異なり、担当する美容福祉師（スタッフ）が利用者とのコミュニケーションをはかりながら進めた。和やかな雰囲気の中で、セッティングされたメイク用品に興味を示す利用者、自身の表情に驚く利用者、お互いを見合い会話が弾む場面など、明るい笑顔が印象的であった。メイク終了後、利用者自身が

使用したメイクブラシセットをプレゼントさせていただいた。

5. 考察

今回、利用者の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活動の試みだったが、事前に利用者の特性を知ることによって、より効果的に展開することができると実感した。携わる美容福祉師（スタッフ）が共通認識を持ち、協力体制の元でサポートすることが重要であるという結果となった。また、情報収集、アセスメント項目の内容や記載方法については検討し、調整を行っていきたいと考えている。そして、実施内容においては利用者一人一人が抱える背景の中に、美容を通して自身が内なるエネルギーを引き出す効果があったと感じる。

6. 終わりに

今後も利用者の日常生活の日課として美容が定着していけるよう、サポートさせていただきたいと感じている。その為には、より効果が生まれるように施設職員と美容福祉師（スタッフ）との連携した取り組みが必須であると捉えている。

B⑩ 米国サンノゼ・ケアホーム入居者に見る、社会活動とおしゃれ

大西 典子（山野美容芸術短期大学）

1、要旨

生物学上の『美しさ』は何かの自己主張を伝える信号の意味があり、生物社会でのコミュニケーションの一種だといわれている。また、社会心理学でも、化粧することによる自己意識や社会的積極性の関連について様々な研究がなされている。また、精神障害や認知症など社会性が障害されてくると身だしなみに影響が出てくことも知られている。

しかし、化粧や整容、身だしなみも含めて、「おしゃれ」や「美しさ」の感覚には、文化的、社会的な違いばかりでなく個人によっても異なった感覚を持っている。そのため、美容福祉を志すワーカーは、この個別の美容に対する価値観や好みを理解する力が必要になる。

米国サンノゼのケアホームで出会った3名の入居者の方々は、特に個性的なライフスタイルであり、おしゃれや化粧に対する好みも違っていた。この違いが過去の職歴や社会的積極性に関わるとも考えられたので報告する。

2、米国サンノゼ・ケアホーム・ミチコエン

米国サンノゼは、米国有数の日本人町があり、日系移民にとって、歴史のある場所でもある。このサンノゼに日系人のためのケアホーム・ミチコエンがある。ケアホームは、日本でもまだなじみの浅い言葉なのだが、特に障害がないが、家事などの支援の受けられる住宅である。また、このミチコエンでは美容福祉が実践されており、研修期間中は、3名の女性が入居していた。

3、入居者のライフスタイルと美容に対する要望の違い

① Jさん(69歳)

元小学校教師、パーキンソン病であるが脳深部刺激手術を2000年に受けており、症状はほとんど見られない。唯一、すり足歩行と講話の障害がわずかにある程度。

MSQ:0、NMSスケール:50

アクティブなライフスタイルで、カードゲームなど知的なゲームも好きだが、常に外出して体も動かしている。好奇心が旺盛。

洋服ははっきりした色を好み、化粧も学生に色の好みなど伝える。

②. Aさん(86歳)

洋裁やガーデニングなどが好きで、亡くなったご主人を大切に思っている。あまり変化を好まず、なじみの人とかかわりを大切にする。きれいな花などじっと、いつまでも微笑みながら眺めている。

MSQ:0、NMSスケール:49

洋服はピンクなど淡い色合いのものを好み、ネイルはミチコさんにしかたのまない。

③. Tさん(91歳)

農業と日本人町でウエイトレスをしていた。年齢と体型のために、外出はできないが、アクティブなゲームが好き。

MSQ:3、NMSスケール:38

メイクやネイルにも興味を示され、特にはっきりした色を好まれる。

考察

職歴の職種の違いや社会的積極性により、化粧も回想的に取り入れられる場合と化粧が負担になる場合もあると考えられる。

B⑩ 終末期における美容福祉援助の実際

—家族をつないだハンドマッサージの事例報告—

及川麻衣子（山野美容芸術短期大学）

1. はじめに

これは祖父の終末期に私の家族が美容福祉援助技術を通し体験した実際の話です。

祖父は今年の4月末突然の心筋梗塞により約2週間入院し、自らの誕生日を待つかのように、その翌日90歳でこの世を去りました。戦争を経験したことのある祖父は努力家で威厳があり、家族はもちろんのこと、ものをとても大切にす人でした。

また、仕事で忙しい両親に代わり私を小さい頃からたくさんの愛情で育ててくれ、どんな時にも応援し、勇気と元気をくれる一番の理解者でもありました。

祖父危篤の知らせを受け病院に行くと、祖父はICU（集中治療室）で酸素吸入、点滴、吸たん、採尿のための機械類に囲まれ、鼻、口、手、足を何本ものチューブでつながれ、酸素マスクを付け、手が動いてチューブが外れないように手首を拘束されており、顔には苦痛の表情を浮かべていました。いつもとはあまりにも違う祖父のその姿にショックを受け、恐怖さえ覚えました。

祖父の痛みや不安が少しでも和らぐことはないだろうか？私に何か出来ることはないだろうか？と頭の中で繰り返し考える一方、何も出来ない現実と無力さを感じている時、目を覚ました祖父は私を見つけ小さな声でこう言いました。「あれやって・・・。」「あれ」とはいつも帰省する度に祖父が楽しみにしているマッサージのことです。

2. ハンドマッサージの経緯

祖父が初めてハンドマッサージ・フットマッサージを体験したのは、今から13年前のことです。帰省した際、学校で習ったばかりのハンドマッサージとネイルを祖母と母にしているのをニコニコしながら見ていたので、「おじいちゃ

んもやってみる？」と声をかけたことがきっかけでした。

「あー気持ちがいい。これはいい。」目を細め気持ち良さそうな顔がまるで昨日のこのように思い出されます。この日をきっかけに、私が帰省する日はいつもマッサージを楽しみに待っていました。年々、美容のバリエーションも増え、ここ数年では散髪、マッサージ（ハンド・フット・頭皮）、さらには清拭がいつもお決まりのコースになっていました。

3. 終末期の美容福祉援助技術の展開

祖父のその一言をきっかけに、主治医の先生に確認をとり、点滴や機械につながるチューブに気を付け、ゆっくりといつものマッサージを始めると、小さな声で「あー気持ちいい…」と言ひ、数分後眠りに就きました。苦痛からか眉間にあつた皺は消え、いつもの祖父の顔になっていました。

その後も目を覚ます度、「あれやって…」と言うので、何度か続けるうちにふとベットサイドモニターに目が留まりました。ベットサイドモニターには心電図、心拍数、血圧、呼吸数など患者の様態を知らせる数値が出るのですが、特にその中の呼吸数を表す数値がマッサージを行うことにより、とても高くなるのです。マッサージ前は0～6位だったのがマッサージをすると20～30前後に上昇するのです。慌てて看護婦さんに尋ねると「これは1分間に患者さんがする呼吸数で、呼吸が弱いとカウントされないこともあるんですよ。それにしても、こんなに数値が上がっているということは、患者さんがよほどリラックスされて、大きく深い呼吸をされているんですね。」と驚いていました。

確かにマッサージをはじめると数値が上がるだけでなく苦痛の表情が和らぎ、リラックスした様子で安堵の表情を浮かべ眠るのです。この

状況には、ただただ見守ることしか出来なかった私達家族も一瞬ほっとし、本当に癒されました。なぜなら誰もが祖父が一瞬でも、一秒でも病気や痛みから解放され、楽になってくれたらいいのにと一心でマッサージを行っていたからです。

4. おわりに

入院をして3日目、私達家族は主治医の先生に呼ばれ、尿が出なくなってきたのであと数日しかもたないかもしれないこと、人工呼吸器をつけるかどうかということを知りました。ただし、人工呼吸器を選択すればもう祖父との会話ができませんと言われました。私達は一瞬悩みましたが、みんな答えはつけないと決まっていました。残された少ない時間の中、今でもたくさんチューブにつながれ、痛々しいのにさらに喉に穴を開け、その上会話が出来なくなるなんて、耐えられないと先生にも告げました。今思えばあの時、もし人工呼吸器を選択していたら祖父がいくら望んだところで「あれやって…」と言葉に出して言えなかったでしょう。それは同時に祖父の希望も奪っていたことだと思います。

孤独に一人で終末期を過ごし死を迎える高齢者が多い中、親戚、娘、孫さらにはひ孫に見守られ天に召された祖父はある意味幸せだったと思います。毎日のように祖父を心配し、お見舞いに訪れる人の数や、少しでも多く祖父のそば

にいてあげたいと思う人を見ていると、祖父がそれぞれの人の胸の中に残したものがあることを窺い知れます。私達家族もまた、祖父の人生や、「死」に立ち向かう姿から「死」について改めて考える機会を与えられ、家族として祖父から感じ、受け継がれたことや、多くの思い出をしっかりと胸に刻みこんだ瞬間でした。

終末期における美容福祉援助技術としてのマッサージには、もともとのマッサージによる効果に加え、肌と肌から伝わるぬくもり、安心感、さらには言葉には出来ない想いを相手の心に送り届け、痛みや不安を和らげるだけでなく、「死」の恐怖と一緒に立ち向かっているという励ましと、勇気をも与えることが可能なのではないかと痛感しました。

もしもあの時、祖父と私の間に美容福祉援助技術の介入がなかったとしたら祖父の終末期はまた違うものになっていただろうし、私たち家族はただただ辛く苦しむ祖父を見守ることしか出来なかったと思います。祖父もまた、死の恐怖とたった一人で戦っていたかもしれないのです。だとすれば、美容福祉援助技術はこころをもケアし、望ましい終末を迎えることができる手段の1つとし、とても重要な役割と可能性があるのだと思います。

B② 平成 16 年度「訪問介護員養成研修 2 級課程」受講学生の意識変化と今後の課題

秋元 弘子（山野美容芸術短期大学）

1、はじめに

山野学苑が目指す『美容福祉』の実践者を育成するため、平成 14 年度から美容芸術・美容保健学科の希望学生を対象に、「訪問介護員養成研修 2 級課程(130 時間)」に本学独自の美容福祉関連科目を追加した 151 時間のカリキュラムを平成 17 年度まで開講した。修了学生には日本美容福祉学会が「美容福祉師 2 級」を美容師免許取得後に認定した。

この養成課程を 4 年間に受講した学生等は合計 507 名となる(山野学苑の学生等の希望者のみ)。この経験を踏まえて、今年度より 2 学科に「美容福祉基礎理論」という科目が必修科目として開講された。今後、「美容福祉基礎理論」の授業内容の充実や美容福祉を発展させるために、先駆的に行ってきた研修内容等を検証し、効果や課題を明確にすることが必要だと考え調査結果をまとめた。

2、調査目的

「訪問介護員養成研修 2 級課程」の受講動機や受講前後の意識変化等について明確にすることによって、「美容福祉師 2 級」の教育内容が有効な内容であったのかを検証したいと考え、調査を行った。

3、調査期間・方法

平成 16 年度に開講した 3 コースの開講日と修了式に 2 回、調査用紙に記入する集合調査法で行った。

4、調査対象と回収状況

平成 16 年度に入学した美容芸術・美容保健学科の学生で、「訪問介護員養成研修 2 級課程」の 3 コース(A・B・夏期)を受講した学生全員。

①3 コースの学科・男女別学生数と在学学生数

	芸術	芸術	保健	保健	合計
	男	女	男	女	
A	5	11	0	18	34
B	10	10	0	14	34
夏期	1	8	0	7	16
合計	16	29	0	39	84
全在学生数	54	137	6	170	367

②コース別有効回答数と有効回答率

	受講開始時		修了時	
	回収数	回収率	回収数	回収率
A	32	94.1	33	97.1
B	33	97.1	28	82.4
夏期	16	100	15	93.8
合計	81 人	96.4%	76 人	90.5%

5、調査対象者の特徴

年齢は 18 歳～26 歳
平均年齢(受講開始時)は、18.47 歳
家族構成の平均人数が 4.8 人

6、調査結果

○受講の理由・動機(複数回答)

- 82.8% 「訪問介護員 2 級」の資格取得
- 81.5% 美容の学習(仕事)に生かせる
- 54.3% 訪問美容に関心がある
- 46.9% 福祉施設での美容に関心がある
- 45.7% 友人・知人の勧め
- 32.1% 介護に関心ある
- 29.6% 家族に高齢者・障害者がいるから
- 24.7% 家族の勧め
- 18.5% ボランティア活動に関心がある
- 4.9% NPO活動に参加したい
- 4.9% その他

③ 修了後の抱負(複数回答)

	受講開始時		修了時	
	実数	%	実数	%
美容の仕事に生かす	62	76.5	60	79.0
家族への介護	44	54.3	53	69.7
将来、訪問美容	42	51.9	30	39.5
ボランティア活動	27	33.3	24	31.6
将来、施設での美容	16	19.8	8	10.5
訪問介護員として	11	13.6	4	5.3
資格を取りたかった	6	7.4	10	13.2
NPOの活動に参加	3	3.1	3	4.0
その他	0	0	3	4.0

④ボランティア活動の状況

	受講開始時		受講期間中	
	実数	%	実数	%
経験あり・参加した	48	59.3	15	19.7
経験無し・不参加	21	25.9	57	75.0
わからない	12	14.8	4	5.3
合計	81		76	

⑤ボランティア活動への意欲

	受講開始時		修了時	
	実数	%	実数	%
活動したい	55	67.9	47	61.8
したくない	2	2.7	7	9.2
わからない	24	29.6	19	25.0
無回答	0	0	3	4.0
合計	81		76	

⑥受講して良かったか・満足度

	実数	%
受講して良かった	54	71.1
どちらとも言えない	20	26.3
良くなかった	1	1.3
無回答	1	1.3
合計	76	

7、考察

- ・ 受講した学生の特徴
- ・ 受講の理由・動機
- ・ 修了後の抱負
- ・ ボランティア活動への意欲
- ・ 修了時の満足度
- ・ 美容師養成に有効な美容福祉の教育とは

8、結論

受講開始時と修了時の受講学生の意識変化を明らかにすることによって、「訪問介護員養成課程2級」での学習が効果的な内容となっていたのかを検証したいと考え、調査を行った。

今年度より開始された「美容福祉基礎理論」で美容を学んでいる学生に対してどのような授業内容を行えば効果的な美容福祉の実践者を養成することができるのかを模索する資料の一つとして、今回の調査結果を生かしたい。

最後に、今回の調査に協力してくれた受講学生と講習を担当して下さった教職員の皆さんに、この場をお借りして感謝いたします。

訂正箇所 P 7以下の表に差し替えてください。

5) - I 装いは、美容の一つです。生活時に服を着替えるのはどの様な時ですか。

	起床時	外出時	行事時	入浴後	就寝前	その他	計
特養	32	27	29	35	27	3	153
老健	17	8	6	13	15	0	59
計	49	35	35	48	42	3	212

訂正箇所 P 9以下の表に差し替えてください。

3) 施設サービスとして、美容福祉サービスの必要性を感じますか。

	今すぐ必要	将来的に必要	どちらともいえない	無記入	計
特養	12	20	12	1	45
老健	3	10	5	1	19
計	15	30	17	2	64

訂正箇所 P 5 2) - II

老健その他 2 → 1 計その他 2 → 1

訂正箇所 P 6 2) - V

③ 1) - I → 2) - III 計無記名 4 3 → 3

訂正箇所 P 6 2) - VI

計はい 6 3 → 5 3 計無記名 6 → 5

訂正箇所 P 6 3) - I

老健毎日 0 → 6 老健計 1 8 → 1 9

訂正箇所 P 8 2) - II

老健ネイルケア空白 → 1 老健マッサージ空白 → 0

日本美容福祉学会誌 Vol.7 OCT. 2007

「美容福祉 その現状と課題」

平成 19(2007)年 10 月 27 日発行

発行責任者 佐野恒夫・日本美容福祉学会事務局長
 編集 北村秀敏・日本美容福祉学会事務局次長
 ・制作 福島 清・日本美容福祉学会監事
 表紙デザイン 小比類巻 淑・山野美容芸術短期大学

【事務局】 山野美容芸術短期大学内 192-0396 八王子市鎌水 530

TEL 042-677-0111 FAX 042-677-0234

E-mail: info@bwgakkai.gr.jp

URL: <http://www.bwgakkai.gr.jp>